

令和4年大網白里市議会第3回定例会決算特別委員会会議録

日時 令和4年9月21日（水曜日）午前8時58分開会

場所 本庁舎 3階 第1会議室

出席委員（7名）

中野 修	委員長	山下 豊昭	副委員長
土屋 忠和	委員	引間 真理子	委員
森 建二	委員	石渡 登志男	委員
黒須 俊隆	委員		

出席説明員

ガス事業課長	板倉 洋和	ガス事業課副課長	山田 俊雄
ガス事業課主査 兼業務班長	鈴木 理一	ガス事業課主査 兼工務班長	白井 孝佳
ガス事業課主査 兼保安班長	長谷川 智重		
商工観光課長	深山 元博	商工観光課副課長	谷川 充広
商工観光課主査 兼振興班長	栗原 潤		
農業振興課長兼 農業委員会事務局長	米倉 正美	農業振興課副課長	石井 勇
農業振興課主査 兼農政班長	地引 和人	農業振興課主査 兼農地班長	千葉 利憲
農業振興課主査 兼農村整備班長	土屋 恒一郎		
地域づくり課長	北田 吉男	地域づくり課 副課長	渡邊 公一郎
地域づくり課主査 兼環境対策班長	内海 淳	地域づくり課主査 兼市民協働推進班長	須永 陽子
参事（都市整備 課長事務取扱）	織本 慶一	都市整備課副参事 兼営繕室長	宇津木 正明
都市整備課副課長	茂田 栄治	都市整備課主査 兼都市計画班長	今井 孝行
都市整備課主査 兼区画整理班長	疋田 淳二	都市整備課主査 兼街路公園班長	川島 総一
都市整備課主査 兼開発審査班長	宮崎 崇	都市整備課主査	小倉 正光
下水道課長	三宅 秀和	下水道課副課長	渡辺 晃
下水道課主査 兼管理班長	中村 論	下水道課主査 兼施設班長	中村 成秀
建設課長	大塚 好	建設課副課長	須永 晃二

建設課副主幹 内山富夫 建設課主査 高山公男
兼河川排水班 小林貴大 兼設管課主班査長
建設課主査
兼設道課班長

事務局職員出席者

議会事務局長 岡部一男 主査 山本卓也
主任書記 鶴岡甚幸

議事日程

第1 開議

第2 審査事項

令和3年度各会計歳入歳出決算について

第3 討論・採決

認定第1号 令和3年度大網白里市各会計歳入歳出決算の認定について

第4 その他

第5 閉会

◎開議の宣告

○副委員長（山下豊昭副委員長） 皆様、おはようございます。

ただいまから決算特別委員会を開会いたします。

（午前 8時58分）

◎令和3年度各会計歳入歳出決算について

○副委員長（山下豊昭副委員長） それでは、次第に沿って審査事項、令和3年度各会計歳入歳出決算について、委員長、よろしく願い申し上げます。

○委員長（中野 修委員長） 改めましておはようございます。

本日が最終日となります。引き続き円滑な運営に努めてまいりますので、ご協力のほどよろしく願いしたいと思います。

本日の出席委員は7名です。委員会条例第14条の規定による定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

傍聴者はございますか。

○鶴岡甚幸議会事務局主任書記 ありません。

○委員長（中野 修委員長） ないようですので、では次第に沿って進めさせていただきます。

それでは、審査に入ります。

ガス事業課を入室させてください。

（ガス事業課 入室）

○委員長（中野 修委員長） ガス事業の皆さん、ご苦労さまでございます。

ただいまから令和3年度の決算内容について審査を行います。時間の関係もありますから、説明は簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、発言の際は挙手の上、必ず委員長の許可を求めてください。発言は座ったまま行っていただいて結構です。速やかに答弁が得られない場合は先に進みますが、早急に答弁ができる形を取っていただくことをお願いいたします。

はじめに出席職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

よろしく申し上げます。

○板倉洋和ガス事業課長 それでは、職員の紹介をさせていただきます。

私の左手におりますのが副課長の山田でございます。

- 山田俊雄ガス事業課副課長 山田です。よろしく申し上げます。
- 板倉洋和ガス事業課長 その次におりますのが業務班長の鈴木でございます。
- 鈴木理一ガス事業課主査兼業務班長 鈴木です。よろしくお願いいいたします。
- 板倉洋和ガス事業課長 その次におりますのは工務班長の白井でございます。
- 白井孝佳ガス事業課主査兼工務班長 白井でございます。よろしく申し上げます。
- 板倉洋和ガス事業課長 そして、その次におりますのが保安班長の長谷川でございます。
- 長谷川智重ガス事業課主査兼保安班長 長谷川です。よろしく申し上げます。
- 板倉洋和ガス事業課長 最後に、私、課長をしております板倉でございます。よろしくお願いいいたします。

それでは、着座にて説明させていただきます。

まず、ガス事業課の体制についてご説明を申し上げます。

ガス事業課につきましては、経理とガス料金業務を担当しております業務班と本支管工事や内管工事を担当している工務班、需要家保安と供給施設の維持管理を担当しております保安班の3班で構成され、14名体制で運営しております。

それでは、決算書の説明に移らせていただきます。お配りしてあります決算特別委員会資料によりご説明いたします。

まず、1ページ目の令和3年度ガス事業課歳入歳出決算総括表をご覧ください。

2枚めくったところでございます。一般会計では、当年度の全ての収入を歳入、全ての支出を歳出といたしますが、公営企業会計では当年度損益勘定に基づく収支である収益的収入及び支出と、投下資本の増減に関する取引に基づく支出である資本的収入及び支出に区分することとされています。そのため総括書につきましても、ガス料金収入やガス供給における費用である収益的収入及び支出を1ページ目に、工事負担金収入や設備投資間費用である資本的収入及び支出を2ページ目に記載してございます。

科目ごとの決算内容につきましては、3ページ以降に記載してございます。

それでは、3ページ目をお開きいただきたいと思っております。

3ページ目、収益的収入からご説明申し上げます。

最初に、表の左上側にあります予算現額、これをご覧いただきたいと思っております。

当初予算7億8,439万6,000円に対しまして、職員の家庭において児童手当支給対象者が予算策定時よりも増えたことから、児童手当に係る一般会計からの繰入金が増加し、2万4,000円の増額補正を行った結果、予算額は7億8,442万円となり、これに対します決算額は

7億5,083万円となっております。

また、不納欠損額につきましては、ガス料金の支払い者が転居や死亡、住居不明となった場合の理由によりまして収納が困難となったことから、その後5年間を経過したガス料金12万8,000円につきまして、地方自治法236条第1項の規定を適用し、消滅時効といたしました。

次に、同ページの中央にあります施策の内容及び成果をご覧いただきたいと思います。

収入であります第1款ガス事業収益の決算額は7億5,083万829円で、予算額の7億8,442万円に対して3,358万9,171円の減少となっております。こちらの主な原因といたしましては、第2項の営業雑益の減少が大きく、これは受注工事収益が予算に対して下減りしたものに起因するものでございます。

次に、4ページ目をお開きいただきたいと思います。

収益的支出についてご説明いたします。

また表上の左上側、予算現額などについて記載した表をご覧ください。

当初予算額7億5,979万8,000円に対しまして、事業量の変動に伴う費用の精査によりまして、10万7,000円の増額補正と前年度からの繰越金266万8,000円を加えた結果、予算額合計は7億6,257万3,000円、対します決算額は7億2,573万6,000円となり、不用額は3,683万7,000円となりました。

この不用額につきましては同ページの施策の内容及び成果に記載しているとおり、1項売上原価が大半を占めております。これはガス購入量が想定よりも下振れしたことによります。

以上によりまして、令和3年度税抜き後の利益は1,428万7,160円となりました。

続きまして、6ページ目をお開きいただきたいと思います。

6ページ目、資本的収入についてご説明いたします。

また、左上にあります予算現額に記載した表をご覧ください。当初予算額5,091万2,000円に対しまして決算額は5,090万8,000円となり、予算に対する増減は4,000円の減少となりました。

資本的収入の内訳は同ページ、施策の内容及び成果に記載のとおり、前年度に引き続き借り入れました企業債5,000万円と工事負担金90万8,600円となっております。

次に、7ページ目をご覧いただきたいと思います。

これも同じく左上にあります予算現額をご参照いただきたいと思います。当初予算額は1億9,862万4,000円に対しまして96万5,000円の補正減額を行った結果、予算額合計は1億9,765万9,000円、対します決算額は1億4,783万9,000円となりまして、不用額は4,980万円

となりました。

この不用額につきましては同ページ、施策の内容及び成果に記載のとおり、建設改良費が大半を占めておまして、これは2月時点での経年管対策工事の進捗状況の目標にはやや足りなかったものの、ある程度達成できたことを踏まえ、改めて工事の選択と集中を行い、不急と判断されたものを延期するなどしたことによりまして、今年度の投資のための資金の一部となっております。

以上の結果、資本的収入額が資本的支出の額に対して不足する9,692万9,662円につきましては、同ページの下段に記載のとおり、過年度分損益勘定留保資金5,286万88円と当年度分消費税資本的収支調整額1,080万8,301円のほか、建設改良積立金取崩額2,540万、当年度損益勘定留保資金786万1,273円で補填することといたしました。

続きまして、8ページ、決算の概要についてご説明を申し上げます。

事業の概要ですが、令和3年度末の需要家数は1万2,191件であり、前年度末に対しまして94件増加となっております。メーター取付け数は1万2,963件であり、前年度末に対しまして116件増加しております。ガス販売実績は735万2,000立方であり、前年比で0.5ポイントの減少となっております。ガス事業課の重点事業として推進しております経年管対策工事につきましては、工事件数は6件、削減延長は1,409メートルを実施いたしました。

続きまして、余剰金の処分に移ります。

令和3年度末の未処分利益剰余金残高は、令和2年度繰越利益剰余金76万3,000円、令和3年度未処分利益剰余金変動額2,540万円、これに令和3年度純利益1,428万7,000円を加えた合計額となり4,045万円となっております。未処分利益剰余金の処分につきましては、大網白里市ガス事業の設置等に関する条例第5条の規定により2,540万円を資本に組み入れ、1,500万円を各積立金に積み立てることとし、残り5万円を翌年度に繰り越すこととしております。

以上が令和3年度のガス事業決算の概要となっております。よろしくお願いたします。

○委員長（中野 修委員長） ただいま説明がありました令和3年度決算内容について、ご質問等があれば、お願いたします。

黒須委員、どうぞ。

○黒須俊隆委員 先ほど7ページの建設改良費に関して、ある程度策定はしたものの、してあるので、何か見直して不用額は翌年度の投資にまわすみたいな、何かちょっとよく分からない説明があったんだけど、令和3年度にやる予定だった例えば経年管対策工事だとか、

そういうものは何パーセント実施したんですか。

○委員長（中野 修委員長） 課長、どうぞ。

○板倉洋和ガス事業課長 令和3年度に施工しました距離につきましては1,409メートル、計画では1,581メートル、これを2028年度までに終了するという目標でやっております。ですので、2008年にこの経年導管の入替え計画を立てまして、達成率は現在のところ56.8パーセント達成しているものと考えております。

以上です。

○委員長（中野 修委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 2008年に全体計画を立てたというのは、今分かりましたけれども、令和2年度はどれだけ、令和3年度はこれだけ、令和4年度はこれだけと、そういう目標というのはないんですか。その予算のときに、これでいうと1億7,370万の予算を立てたわけじゃないですか、建設改良費、それは例えば経年管は何メートルやるということで予算立てたんでしょう。

○委員長（中野 修委員長） 副課長、どうぞ。

○山田俊雄ガス事業課副課長 先ほどお話ししたとおり、経年管対策につきましては年間1,581メートルを目標にしております。それに対しまして、年度途中というか、2月の時点である程度進捗、今回1,109メートルですんで、ちょっと足りないんですけども、実際にはそこから先の年度末にかけて経年管以外にお客様からの申込みによる主管のほうを延長工事というのが発生する可能性がありますので、必ずしも予算は全部使わないで少し残すような傾向では今までやってきております。

経年管対策につきましても、先ほど課長の板倉のほうからご説明がありましたけれども、計画に対して大体今56.8パーセントぐらいの進捗で進んでいまして、若干ちょっと遅れ気味ではありますけれども、おおむね目標を達成しているというところで、その時点で工事のほうをちょっともう一回見直しして、発注のほうをかけるかかけないかという判断で中止にしたような状況でございます。

○委員長（中野 修委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 1,581の予定で1,400やったから、確かにおおむねできたという感じはするけれども、不用額自身はその予算に対して実際工事費が少なかったのかもしれないんですけども、かなりの額が1億4,000万も余ったわけじゃないですか。これ工事が全部その予定終了していない中で余ったわけだから、これは何か事故繰越しとか、そういう扱いなんじゃない

いんですか、不用額という扱いでいいんですか。入札とかで安く上がったから不要になったとか、それで不用額というなら分かるんだけど、1,581メートルやる予定だったのが1,400だったということで、180メートル工事を予算を立てた経年管工事が終わらなかったわけじゃないですか。そういうものじゃないんですか。

○委員長（中野 修委員長） 課長、どうぞ。

○板倉洋和ガス事業課長 黒須議員がお考えのことは、恐らく一般会計で計画をした工事のことだと思うんですけども、企業会計のほうになりますと、日々経済というか、会計が動いていますので、ここの段階で今動いてしまうとお金が足りなくなるとか、そういうふうなことを配慮しまして、工事を中断するのは不用額として計上してあるという形になります。ですので、この段階で100万円の予算の工事が90万円でできたから、10万円を要らなかったよと言うんじゃないくて、そのお金はもう次の年、翌年の事業に繰り越すので、今年度は不用額ですよという形の決算になった。

○委員長（中野 修委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 企業会計だとかこういうことがあるということでもいいわけですね。ちなみになぜ今回その1,581の予定だったのが1,400くらいまでしかいかなかったんですか、この理由は。

○委員長（中野 修委員長） 副課長、どうぞ。

○山田俊雄ガス事業課副課長 実際には2月の時点で今度は発注をかけると、実は先ほど申しましたけれども、年度末にかけてお客さんから申込み工事が来た場合だとか、あとはよくあるのが緊急、要はガス漏れがあったり、その漏れたところから水が入って供給不良が起きた場合には、それは直ちにうちのほうで修理しなきゃいけませんので、その分を少し余裕を残して、その時点で判断した状況です。

○委員長（中野 修委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 2月の時点でそうだという話は分かりましたけれども、そうでなくて、2月の時点でもう今発注かけたら足りなくなっちゃうかもしれないし、何か別のそういうことがあるかもしれないという2月の判断なわけですよ。そうではなくて、当初の予算を立てたときから2月の時点でこんなふうになってしまった原因は何かということを知っているんです。

○委員長（中野 修委員長） 副課長、どうぞ。

○山田俊雄ガス事業課副課長 実際その発注については、うちのほうでリスクマネジメント手法によって、その優先順位づけしていますので、なるべくその優先順位の高いところから実施していくんですけども、特に理由はございませんけれども、やっぱり2月の補正前の段

階で確定した段階で延長するようになってしまったということです。

○委員長（中野 修委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 分かりました。いろいろ説明で理由は。

一応年間で1,581メートルを予定しているんですけども、徐々にこうやっていった中で一応ここはここまでできたので、あとはちょっといろいろあるからということで、ここで終わっているということでもいいんですかね。

○委員長（中野 修委員長） 森委員。

○森 建二委員 続きまして、先ほど見込みで1,580に対して1,400ぐらいの工事を終えた時点で、例年ですと、このガスが漏れたので替えてくれとか、そういう話があるということですが、例年このお客さんからここを替えてくれとか、替える必要が出てくるのは何メートルぐらいなんですか。

○委員長（中野 修委員長） 副課長、どうぞ。

○山田俊雄ガス事業課副課長 替えたといいますか、例えば宅地分譲をするので、そこにガスを延ばしてくださいという申込みが来るんですね。そうしますと、うちのほうもその宅地開発の中で例えば造成の途中でうちのガスを入れさせてもらえれば、その分工事費も安く管を敷設することができますので、その申込みの要は宅地造成の計画に沿った工事の時期をうちのほうで合わせて発注しますので、そういったのが昨年度はその申込み件数が全部で5件ありました。それが実際いつ来るかというのは、実際私どものほうでは把握できていないので、それに備えるという意味もございまして、多めに残すようにはしています。

○委員長（中野 修委員長） 森委員。

○森 建二委員 それが今年は見込みよりはなかったということですよ、結果として。

○山田俊雄ガス事業課副課長 結果としてはちょっと多かったんですけども、経年管につきましてもちょっと1,581に対して約90パーセントというところで、例年でいくと大体それぐらいでいつもやっていたので、そのへんでいいかなとうちのほうは判断してしまいました。

○黒須俊隆委員 いや、例年いつもやっていたというのは聞いて、そんなものなのかなとは思いましたが、何か予算の執行の考え方というのは何か腑に落ちないというか。

○委員長（中野 修委員長） 土屋委員。

○土屋忠和委員 2つの収支、収入支出があるということで、資本的収入支出に対しては月額7億8,000と非常に高額ですが、年間を通して民間であれば毎月毎月試算表を出したりとか

するんですけども、たしかガスの関係の専門の委員会等があると思いますが、第三者の方を入れて、1年に1回の決算報告じゃなくて、中間あたりである程度の今年の会計見込みとかというような説明というのは、年間で一部あるんですか。

○委員長（中野 修委員長） 副課長、どうぞ。

○山田俊雄ガス事業課副課長 決算報告につきましては、議会の決算特別委員会に諮る前にガス事業部の運営委員会がございまして、そこで1度報告のほうはさせていただいております。

○委員長（中野 修委員長） 土屋委員。

○土屋忠和委員 じゃ、もんであるんだったらいいんですけども。

あと収益的収入のところなんですけれども、普段からガスの申込み、そしてガス開管の立会い等々、私が住民の方から寄せられている言葉に関しては、非常にサービス精神があつて、非常に対応がいいですよという言葉はいただいております。ありがとうございます。

それで収益的収入を、いわゆるガスの売上げを増額させるためには、いわゆる役所内の中で先行情報を早めに取得して、例えば大型物件の開発行為が出ますよとなれば当然、隣の農業委員会が始まったりとか、都市整備課が始まったりすると思うし、例えば何か大きな商業施設ができるとなれば、上の商工観光課とか、企画政策課と話ができると思うので、ぜひとも新規建物に対して市営ガスの供給のあっせんを図ってもらいたいということでもあります。そのことについて何か新しいこう市内でガスを使うぞという大型の物件等の話とかというのは事前に吸い取る担当っているんでしょうか。

○委員長（中野 修委員長） 副課長、どうぞ。

○山田俊雄ガス事業課副課長 まず、例えばその開発とか建物を建てる前に、業者のほうでうちのほうに事前に前面道路にガス管があるのか、もしくはその付近でいうとどこら辺までガス管が来ているという事前の情報を窓口に来て聞かれるんですよ。それに対して私どものほうで、管工図というものを交付しまして、その際にガスはここまで来ています、例えば前面道路に入っていますので、ガスの使用のほうは検討していただきたいというお話はさせていただいております。

そのほかに、先ほどお話しした宅地開発、そういったものにつきましては、事前に都市整備課のほうから宅地開発審査会がありますので、そのときにまず照会がかかります。その際に私どもの意見書として、都市ガスの利用を検討してくださいということで、意見を付して提出させていただいております。その宅地開発に関わっても、やっぱり事前に設計会社のほうから窓口のほうに管の確認に来ますので、その際にも事前にもお知らせのほう、ご利用を検

討くださいということで、一応お話のほうはさせていただいております。

○委員長（中野 修委員長） 土屋委員。

○土屋忠和委員 もう一ついいですか。地震災害、地震が起きたときに例えば災害に対しての復旧作業をしなきゃいけないんですけども、市内を多く見たときに、いろいろ地震だと多く被害が出ると思うんですが、ガス事業課のほうでは、ある程度復旧するよというような会社は専属的に何か協定とかを組んでおるんでしょうか。

○委員長（中野 修委員長） 副課長、どうぞ。

○山田俊雄ガス事業課副課長 ガスの指定工事店というのがあるんですけども、基本的にガスはそこで工事をやってもらっています。その指定工事店、例えば新規に指定工事店に入るといふときと、既存の指定工事店もその2年に1回更新をかけているんですけども、その際に災害時の協力体制ということで、協定を一応結ばせていただいております。

毎年度、年度の当初に出動人員の体制を確認するために、各指定工事店のほうでは、例えば、出動可能な重機が何台とか、人員が何名だとかという要は資料を頂いて、それでうちのほうでも復旧体制の計画のほうは立てているような状況です。

○委員長（中野 修委員長） 土屋委員。

○土屋忠和委員 そうですね、台風15号、19号、3年ぐらい前ですか、そのときにやはりすばらしいなと思ったのは、災害のほうの復旧する際に、ガスの関係の方は私たちはガス優先で復旧工事のほうにいますのでこちらには応援できませんという言葉がいただいたことがあるんですね。復興仲間として、だから非常にそのへんはしっかりしているんだなと思って、感想です。ありがとうございました。

○委員長（中野 修委員長） 森委員。

○森 建二委員 ある意味関連ですけども、まず先日の一般質問で私も大網白里市のガスの低廉さについては一応確認させていただいて、非常によくやっているなと思っておりまして、引き続き営業のほうも、安いということのPRもお願いしたいと思っております。

それで、結構やっぱり何うのが、プロパンのガス屋が、例えばアパートですとか、ある程度大型の案件のときに、うちガス管、うちがここまで引きますよ、工事も全部やりますよという形で、先行投資的にやってしまう。そうするとやっぱり建て主にとっては、その分のお金が全くかからないので、幾らその後ガス代が安いと言っても、全部その部分やってくれるの、じゃ、こちらのプロパンでいいやというふうに思ってしまうというか、それでプロパンに流れてしまう話というのは割とよくあることなんだそうでした、私もたまに新しくでき

たものがプロパンだったりして、何でだろうなと思って聞くとそんな話を聞いたりしますので、逆に市としてそういう先行投資的な、どうしても公平性の担保がなかなか難しくなってくるのかもしれませんが、そういう先行投資的な、ちょっと前に白里のほうで、その辺の話もチラッと聞きましたので、営業的な感覚の投資というのはやっぱり難しいんですかね。

○委員長（中野 修委員長） 副課長。

○山田俊雄ガス事業課副課長 プロパンガスにつきましては、恐らく例えばアパートを建てるオーナーとか、不動産屋さんとかのそういう業者のほうで付き合いがあるプロパン屋が恐らくあるのではないかなと思います。

それに対して、うちのほうで営業というのは特にかけないんですけれども、ただ、ここ何年かの状況の件についても、結構みどりが丘だとか、あと南玉とかでもアパートが数件あったんですけれども、そこはやっぱりガス管が前面に入っていたりしましたので、そこはプロパンじゃなくてちゃんと市ガスのほうをご利用いただいているような状況です。

○委員長（中野 修委員長） 森委員。

○森 建二委員 やっぱりぜひ、大網白里市、ガス安いんだというPRというのは、やっぱり非常に必要なんだなと私は思っていますので、これは市全体としての流れで、それこそホームページに、うちはガス安いですよぐらいの形で書いちゃうとか、極端な話ですよ。そういった部分というのは本当に営業的な嫌らしさというのも必要なのかなと思います。これはガス事業課だけじゃないですけれども、ぜひそのあたりのPRも引き続きお願いできればなと思います。

以上です。

○委員長（中野 修委員長） ほかにございますか。

よろしいでしょうか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○委員長（中野 修委員長） それでは、ないようですので、ガス事業課の皆さん、ご苦労さまでございました。退席していただいて結構でございます。

（ガス事業課 退室）

○委員長（中野 修委員長） それでは、取りまとめに入りたいと思いますが、副委員長、発言の指摘事項を読み上げてください。お願いします。

○副委員長（山下豊昭副委員長） ガス事業課、昨年度指摘事項を申し上げます。

1 番、ガス利用のPR促進に努めるとともにガス供給戸数の確保に取り組まれない。

2、引き続きガス事業の安全対策に取り組まれない。

以上です。

○委員長（中野 修委員長） それでは、先ほどの説明、質疑及び昨年の指摘事項を踏まえまして、皆様のご意見を伺います。お願いします。

副委員長。

○副委員長（山下豊昭副委員長） 先ほど森委員、黒須委員からお話が出ていましたが、やはりガスの供給戸数の確保に取り組まれないということと、この2番、両方とも私はそのまま引き続いて安全性を確保すると、アップするということでは、このまま残していいんじゃないかというふうに思います。

○委員長（中野 修委員長） 森委員、どうぞ。

○森 建二委員 そのとおりだと思いますし、1番について、ガス利用のPR促進という部分にもし可能であれば、例えば市ガスの低廉さ及び利用のPR促進についていうかたちで、うちは安いんだよということをもし入れられるといいのかなと思いました。

ということで委員長、副委員長に一任します。意見の集約をお願いします。

○委員長（中野 修委員長） 分かりました。それでやらせていただきますので、よろしくお願いします。

それでは、以上でガス事業課の審査を終了いたします。

次にいきます。それでは、商工観光課を入室させてください。

（商工観光課 入室）

○委員長（中野 修委員長） 商工観光課の皆さん、ご苦労さまでございます。

ただいまから令和3年度の決算内容について審査を行います。時間の関係もありますから、説明は簡潔明瞭にお願いいたします。

なお、発言の際は挙手の上、必ず委員長の許可を求めてください。発言は座ったまま行っていただいて結構です。速やかに答弁が得られない場合は先に進みますが、早急に答弁ができる形を取っていただくことをお願いいたします。

はじめに職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。よろしくお願いいたします。

○深山元博商工観光課長 商工観光課でございます。よろしくお願いいたします。

はじめに、本日の出席職員を紹介させていただきます。

委員の皆様から向かって右側が副課長の谷川です。

○谷川充広商工観光課副課長 谷川です。よろしくお願いいたします。

○深山元博商工観光課長 続いて、振興班長の栗原です。

○栗原 潤商工観光課主査兼振興班長 栗原です。よろしくお願いいたします。

○深山元博商工観光課長 最後に、私、商工観光課長の深山です。よろしくお願いいたします。

着座にて失礼いたします。

それでは、商工観光課の決算概要についてご説明いたします。

決算特別委員会資料の1ページをご覧ください。

総括表でございます。令和3年度決算における歳入については、歳入合計が4,620万4,530円で、前年度と比較しますと423万252円の減で、対前年比8.4パーセントの減となっております。減額となった要因といたしましては、上から3段目の商工費補助金において、令和2年度に実施した小中池公園と白里海岸のトイレ改修に伴う補助金約1,012万4,000円が減額となった主な要因となっております。

次に歳出でございますが、資料2ページの合計欄をご覧ください。

歳出合計は1億3,408万1,571円で、前年度と比較しますと3,887万8,314円の減で、対前年比22.5パーセントの減となっております。減額となった要因といたしましては、申し訳ございませんが、資料1ページに戻っていただいて、歳出の上から5段目、中小企業等経営支援事業において、令和2年度に新型コロナウイルス感染症により大きな影響を受けた市内の中小企業に対し、市独自の支援金を給付した1億989万3,000円が減額となった主な要因となっております。

次に、決算の説明資料について主な事業概要を説明いたします。

資料の3ページをご覧ください。

はじめに歳入ですが、商工使用料の白里海岸市営駐車場使用料につきましては、夏季期間の7月8日から8月22日までの46日間、市外からのお客様より駐車料金を徴収させていただきました。コロナ禍に伴い海水浴場を不開設としたことも影響し、例年と比較して駐車台数は減少しております。

次に、資料の4ページをご覧ください。

観光費補助金ですが、県の海岸漂着物地域対策推進事業補助金になります。この補助金は令和3年度より千葉県海岸漂着物対策地域計画の重点区域に白里海岸が指定されたことから、海岸清掃に関わる経費の一部を対象に交付を受けております。令和3年度からの補助金

になります。

次に、資料6ページをご覧ください。

こちらは中小企業融資に関わるものです。目的といたしましては、市内中小企業の振興を図るため、千葉県信用保証協会の信用保証に基づき、金融機関が中小企業に貸し付ける事業資金の融資を円滑にするための預託金になります。対象は市内の3行、千葉銀行、京葉銀行、千葉興業銀行で合計4,000万円となっております。

次に、歳出ですが、資料9ページをご覧ください。

先ほど歳入で申し上げました②の中小企業資金預託金4,000万円と、①のこの融資に伴う中小企業への利子補給額として53社66件で233万9,000円となります。こちらの預託金につきましては、年度当初に各金融機関に預託し、年度末に返還してもらうこととなります。

次に、資料10ページをご覧ください。

上段の観光関連事業者支援事業でございますが、これは国の地方創生臨時交付金を活用して、市独自の支援策として新型コロナウイルス感染症の影響を受けた市内の旅行業、宿泊業、海の家、遊漁船を営む観光関係事業者に対し、1件当たり30万円の支援金を交付しました。③の負担金補助及び交付金交付件数は16件、交付総額は480万円でございます。

次に、その下、中段の商工関係団体助成事業でございますが、市商工会に437万9,000円の補助金を交付しております。

次に、その下の下段の地場産品応援事業でございますが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた市内の地場産品の通信販売を行う事業者を対象に、配送1件当たり1,000円の助成金を交付しました。③の負担金補助及び交付金の欄の交付件数は7事業者で4万6,863件、交付額は総額4,686万3,000円でございます。

次に、資料12ページをご覧ください。

一番下、下段の観光振興費でございますが、②の負担金補助及び交付金額の2番目、市観光協会補助金につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、観光協会が毎年開催している海開き式などの事業を見送ったことから、補助金の一部が返還されました。また、その他の補助金交付団体においても同様に補助金の返還がございました。

次に、資料13ページをご覧ください。

観光等プロモーション推進事業でございます。観光ポスターやパンフレット、観光情報マップの作成など、総額208万7,000円の事業を実施しました。

最後に、資料14ページ及び15ページをご覧ください。

観光安全対策費でございます。白里海水浴場の開設を2年連続で見送りましたが、多くの来遊者に対応するため、海水浴場の監視業務や駐車場の料金管理業務など、安全対策費として総額2,175万5,000円を支出しました。

以上が商工観光課の決算概要の説明でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（中野 修委員長） ただいま説明がありました令和3年度決算内容について、ご質問等があれば、お願いいたします。

石渡委員、どうぞ。

○石渡登志男委員 3ページの白里海岸市営駐車場の使用料、本市民はこれは無料でしょう。本市民外の人たちから、まず幾ら取っています。それと、周辺自治体のこういう海水浴場の場合、片貝とかいろいろあるでしょう。あの辺りの金額というのは、駐車料金というのは幾らぐらい取っていますかね。

○委員長（中野 修委員長） 課長、どうぞ。

○深山元博商工観光課長 料金体系といたしまして、普通車が500円、中型車が700円、大型車が1,000円、二輪車が100円となっております。

あと近隣の状況ですが、九十九里、山武、同額、白子が無料、一宮町も同額となっております。

以上です。

○委員長（中野 修委員長） 石渡委員。

○石渡登志男委員 これ15ページからというのと、市営駐車場料金管理業務委託料が595万とあるんですね。これ見ると523万となっているから、実質赤字になっちゃうんだよね、これ最終的に。それで台数的にちょっと調べてみたら、平成30年はやっぱり1万6,000台以上来ている。令和元年になると1万1,817台、今年が1万597台、これ注意していかないと、赤字幅がどんどん拡大していく可能性がある。

そうすると、2つの道があるんだよね。若干値上げするか、それか廃止してしまう。これはずっと前から、黒須委員と言ってたんだよ。ついに現実的にそうなってきたわけだね。コロナ禍の影響もあるというかもしれないけれども、令和元年は1万1,000台しかないわけだ。ということは、この段階ですらもうこれで、今回が一番まだ頑張ったと思うんだよね。それで、まずそのことについてどう思うのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（中野 修委員長） 副課長、どうぞ。

○谷川充広商工観光課副課長 石渡委員のおっしゃるとおり、平成30年は結構売上げ的にはよかったです、31年は私の記憶している中でお天気がちょっと悪かったと。今年の決算の令和3年度につきましては、うちは海の家が全く建っておらずに、海水浴場開設しておりませんでした。その中、駐車場の治安を守るためですとか、多くのお客さんいらっしゃるということで駐車料金を頂いて、海水浴場は開設していないんだけど、駐車料金を徴収したという形になりますので、思ったよりは金額いったのかなという印象はありますんで、多くのお客様が見えて。

○委員長（中野 修委員長） 石渡委員、どうぞ。

○石渡登志男委員 あの海水浴場は、私は来ると思うんですね。何もない状態でね。広くて気持ちいいしね。海の家もこの間言ったとおり、来ているところは来ている。来ていないところは来ていない、はっきり言うかね。

これも一つ質問したいんですけども、確かにこの魅力発信プロモーション推進事業費が13ページかな、この関連しかないから、もうやることは限られちゃうと思うんだよね。192万幾らかな、何がしか。29年度はちょっと見たら441万ぐらいあったんだよね。どんどん減少して行って、そういう中において観光を盛り上げていくというのは非常に厳しいことだと思うのね。

それで白里地区にも花つづりとか、そういう何かこうしゃれたすてきなカフェでも造ってね、私思ったのは、ユーチューブなんかでも、ほら簡単にやっていたりしているんだけど、民間の人の紹介のほうのがアクセス数が増えている、全然ね。だからこれしかお金がないというんだったらば、この範囲内でやっていかなきゃいけないことになるから、財政難でどんどん削られていったんでしょう。でも新たにユーチューブという、この媒体を利用して、民間のそういった方々のもよく見ますよね。そして、公でもうまくつくっているの。つくっているんだけど、面白くないんだよ。民間の人でやっている、一般的にやっている方のものは、比較的面白いんだよね。だからアクセス数が多いと思う。だからこういったことをちょっと考えてみたらどうかなということと。

あるいは、白里海岸というのは、小中池公園以外であれば第1位なんだよ。これは絶対抜けるわけないの、普通で考えればね。海のほうの魅力があるから、私住んでいるからだけじゃないんだけど、例えば白里海岸のところに、海岸のそばじゃなくてもお店がいっぱいあるわけよ、ひとつ中に入れば。そういったところをこういうお店がありますよ、こんなお店もありますよと。

要は、例えばさっき言ったパン屋でも何でもいいんだけど、食堂でもね。こういったお店があります、こういったお店がありますというものを、行って見たらどうですか。民間の人は普通のユーチューブなんかで、ここはおいしかったとか、そんなふうな面白くて、何か入ったみたいなの、そんな感じのものをやっていますよ。そうやって職員の方々が忙しい中大変でしょうけれども、お金がないんで委託して何とかじゃなくて、自分たちで何とかよい方法で持っていけるように考えて見たらどうですか、その点はどうですか。

○委員長（中野 修委員長） 課長、どうぞ。

○深山元博商工観光課長 今年度、3年ぶりの海水浴場開設ということで、観光協会のホームページ、またInstagramにおいて、ホームページのほうで毎日海水浴場の状況と混み具合等を載せさせていただいています。あと、Instagramのほうで海の家建ってきましたよとか、随時更新してやらせていただいております。これだけでは足りないと思いますので、また努力していきます。

○委員長（中野 修委員長） 石渡委員、どうぞ。

○石渡登志男委員 いろいろ頑張ったと思いますよ。頑張ったなと思います。ただ、これからこういうことをきっかけにすっ飛んでいっちゃうから。何とかすっ飛んでいかないように、上昇に転じるようにいろいろなことをやりながら、イベントを仕掛けながらやってみていったらなというふうに思います。

以上です。

○委員長（中野 修委員長） 森委員。

○森 建二委員 確認ですけれども、今年度からですけれども、例の大網白里ダイアリー関係ですとか、すごくよくやっていたらと思うので、私も以前旅行会社にいましたので、僕は国際観光をやっていたんで、海外から来てもらうお客さん、やっぱり海外の台湾とかのインフルエンサー、いわゆるブログとか発信している人を呼んで、国と市町村で半分こしてお金払って来てもらって、見てもらって発信してもらうというような事業もやって。

ただ、それはお金がかかっちゃうので、やっぱりぜひまた関東運輸局のホームページとか、そんなことやっているのかなと見ていただいたりですとか、取りあえず今やっていたら大網白里ダイアリーはすごく僕はいいと、あのタグづけはいいと思っているので、ぜひ若い方、あと民間の方の話を逆によく聞いていただくといいのかなと思います。

それと、13ページの先ほど話もありました魅力発信プロモーション、これの内容について、もうちょっとやっていることを何となくざっくり言っていただければなと思います。

○委員長（中野 修委員長） 谷川副課長。

○谷川充広商工観光課副課長 このプロモーション推進事業のほうなんですけど、こちらに括弧書きで書いてある令和3年度につきましてはポスター、パンフレットを製作、あとAR動画つき観光情報マップ、市内の観光スポットを携帯電話でこうやってQRコードを読み取っていただくと、その観光地の情報が360度見渡せるような、そういったパンフレットを作成しました。

令和3年度につきましては、プロモーションのほうの費用が決算額としては例年に比べて少ないところなんですけれども、これはやっぱりコロナ禍という中で例年行っているベイエフエムを使ったラジオ広告、あとノベルティグッズの配布、イベント会場で大網白里市をPRしてもらおう、この事業のほう休みというか、コロナ禍であまりウエルカムではないのでやらなかったということで、ちょっと令和3年度につきましては、決算額が少なくなっているところがございます。

4年度、本年度なんですけれども、それでも何かやろうよということで、さっき石渡議員がおっしゃったとおり、海辺のランチが食べられる店だとか、そういった特集を県内の道の駅に置く冊子、そういったものを作成してPRを行ったので、コロナ禍でもできるPR方法ということで考えながら実施しているところがございます。

○委員長（中野 修委員長） 森委員、どうぞ。

○森 建二委員 ありがとうございます。僕が本当に議員にさせていただいた頃は、多分パンフレットを作って、あとはアクアライン、海ほたるで何かイベントをやる、それぐらいだったような気がするんですけど、本当にすごくいろいろやっていたらっしゃる、予算がない中でやっていたらっしゃると思うので、すごくいいことだと思うので、ぜひ頑張ってくださいと思います。今、海の観光が現状のままだと本当に、土屋委員なんかとも本当に話しているんですけども、どうしても海の家も開設期間中じゃないと営業できないとか、いろいろと県の縛りもあるので、ぜひどういうふうに海をPRしていくかということは引き続き研究、私も情報はぜひ流させていただけると思いますので、検討のほうをよろしく願いいたします。

それと、12ページのほうの関東ふれあいの道管理委託料って、これ改めて何でしたでしょうか、お願いいたします。

○委員長（中野 修委員長） 課長、どうぞ。

○深山元博商工観光課長 こちら小中池から昭和の森に抜ける林道、延長約300メートルの管理費です。こちら地元の有限会社小中池公園管理へ委託料を支出しております。同額が県か

ら補助金として市に交付される事業となっております。

以上です。

○委員長（中野 修委員長） 森委員、どうぞ。

○森 建二委員 ありがとうございます。

それと最後ですけれども、10ページに戻って商工関係団体助成金、これは多分いろんな形の団体と商工会費の補助金の437万9,000円、この金額的な根拠とかというのはどういうものなんでしょうか。

○委員長（中野 修委員長） 副課長、どうぞ。

○谷川充広商工観光課副課長 金額的な根拠というものはないんですが、商工会の全体予算の中で県から下りる補助金ですとか、あと市からの補助金で、すみません、根拠は特にありません。

あと、支出に関しては補助金の支出要綱というのを作成して出しているところなんですけれども、交付申請がありまして、適正なものか判断して支出しているんですが、これが公園に使うのが幾らかまで出るんだよとか、この項目に使うものが幾らだよ、人件費に対して幾らかまで出るんだよとか、根拠のところは特にございません。

○委員長（中野 修委員長） 森委員、どうぞ。

○森 建二委員 分かりました。観光協会もなかなかここ2年間は大変な状況だったと思いますので、引き続き連携含めて、事務局は皆さんがいらっしゃる中でしょうから、なかなか手のかかる部分もあるでしょうけれども、引き続き連携のほうもよろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（中野 修委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 石渡委員の駐車場の関連なんですけれども、昨年、九十九里が何か土日だけ取っているという話が出ていたんですけれども、今年も九十九里は土日だけですか。

○委員長（中野 修委員長） 副課長、どうぞ。

○谷川充広商工観光課副課長 九十九里町、様子を見に行ったところ、通常海水浴開設場開設期間7月1日から8月31日までは、海水浴開設したので毎日徴収しておりまして、そのほかの年間を通しては土日祝日のみ、料金のほうを九十九里町は徴収しているようでした。

○委員長（中野 修委員長） 黒須委員、どうぞ。

○黒須俊隆委員 ほかのさっき白子は無料と言っていましたけれども、それ以外はどうなんですか、九十九里だけなんですか、そんなルールしてるのは。

- 委員長（中野 修委員長） 副課長、どうぞ。
- 谷川充広商工観光課副課長 白子町がやはり今年度、大網白里と同じようにゴールデンウィークぐらいから9月末ぐらいまでは、土日祝日を徴収していると伺っております。海水浴場期間は毎日ということになります。
- 委員長（中野 修委員長） 黒須委員、どうぞ。
- 黒須俊隆委員 ちなみに、本市の白里海岸の土日と平日の台数なんていうのは統計取ってありませんか。
- 委員長（中野 修委員長） 谷川副課長。
- 谷川充広商工観光課副課長 こちら本年度のまだ、あさってからの3連休、9月25日で徴収が終了するんですが、データの的にはまだ集計は終わっていない状況で、最後終わってから土日云々の集計、平均幾ら入っているのかというのは集計しようと考えているところでございます。
- 委員長（中野 修委員長） 黒須委員、どうぞ。
- 黒須俊隆委員 例年土日というのはどのくらいですか、その日で割ると7分の2なわけだけども、実際の台数というのは5割以上超えているものなんですか。
- 委員長（中野 修委員長） 副課長、どうぞ。
- 谷川充広商工観光課副課長 5割と申しますと、何に対しての。
- 黒須俊隆委員 その1週間のというか、その日数のうちの土日、あるいは1週間で言えば、月から日曜日までの土日だけでその半分以上の台数なのか、普通に平均して平日も土日も毎日平均していれば、その7分の2というのは今計算したら28パーセント、29パーセント、そんなもんなんで、3割いかないわけですよ。でも実際は土日は5割とか6割いつているのかどうか。
- 委員長（中野 修委員長） 谷川副課長。
- 谷川充広商工観光課副課長 月曜日から金曜日に関しましては徴収していませんので、要は何台来ているかと毎日ずっと見ているわけにはいかないので、そこはちょっと調査がずっとやっているわけではないので、土日の台数しか分からないので、週のうちの何割というのはちょっと把握できていない状況です。
- 委員長（中野 修委員長） 黒須委員。
- 黒須俊隆委員 海水浴、その開催期間中は。
- 谷川充広商工観光課副課長 海水浴期間中は分かります。そうすると大体ほぼほぼ土日で1

週間のうちの今、20何パーセントというお話でしたけれども、5割以上は感覚では土日で超えちゃっていると思いますね。平日はほぼそんなに入らないと思います。

○委員長（中野 修委員長） 黒須委員、どうぞ。

○黒須俊隆委員 仮に例えば5割じゃなくて、さらに7割8割だったとしたら、もう海水浴期間中も土日だけでいいんじゃないかって、そんな考え方ってあるわけじゃないですか。駅前の駐輪場も夜中とか早朝とか、やめたらいいんじゃないかみたいなことを検討していると、まだそうなのはいいけれども、そんなことも言っていただける。そういうあたりもにらんで、ぜひ検討していただければ、研究してもらったほうがいいんじゃないかなと思います。

10ページなんですけれども、この地場産品販路拡大支援事業の助成金1件1,000円ずつ、何かこれ通信販売とかでしたっけ、何かそういうのに助成していましたよね。これ実際に終わってみて4万6,000件あったわけだけれども、その1件当たりの売上げだとか、あとは実際のその配送料というのは幾らぐらいだったのかとか、そんなことは分かっているんですか。

○委員長（中野 修委員長） 谷川副課長。

○谷川充広商工観光課副課長 各事業者から商品の代金と配送料の明細等送られてきていますので、中には商品の中に配送料を含んでいて、実際の配送料は幾らだったというのは確認できないものもありますが、全て明細書は上がってきていますので把握はしております。

○委員長（中野 修委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 どういう傾向だったんですか、1件当たり売上げが幾らぐらいで、それに対して1,000円助成して多かったと。

○委員長（中野 修委員長） 谷川副課長。

○谷川充広商工観光課副課長 こちらの助成金の条件が送料含めて3,000円以上の商品が対象となっておりますので、ここを3,000円から5,000円くらいの間だったと把握しております。そんなに高い商品はありませんでした、単価は。

○委員長（中野 修委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 これで地場産品の販路拡大にある程度道筋が出て、恒常的に売れ出したとか、そういうような情報みたいなことはあるんですか。

○委員長（中野 修委員長） 副課長、どうぞ。

○谷川充広商工観光課副課長 市内の米への販売店の商品化、こちらの助成金の割合としてはかなりを占めていたと思いますので、これふるさと納税の商品を発送するのにも該当していましたので、去年のふるさと納税の実績を見ますと、かなり販路拡大にはなったものとは思

っています。

○委員長（中野 修委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 分かりました。以上です。

○委員長（中野 修委員長） 副委員長、どうぞ。

○副委員長（山下豊昭副委員長） 先ほどからプロモーション、13ページのところですが、観光プロモーションとか、それから魅力発信プロモーションというところで、先ほどからお話が出ていると思います。非常にプロモーション自体は大切に、PRをするのがまず大事かと思えます。

その中で私が感じているのは、やはりプロモーションプラスアルファの部分は、やっぱり商工観光課として例えばの話ですが、いろいろコロナ禍の中で考えるイベントというのは非常に難しい問題はあると思うんですが、やはり近隣の海岸と違うが、やっていないようなイベント、これは大網白里市として特徴のあるイベントみたいなものを、これは例えばの話で申し上げますが、例えば夏場の期間中の中において、例えば大網白里ビーチでの例えば土日の週末に行うような映画祭みたいなものを例えばの話で申し上げます。

映画祭ですとか、あるいはイベントとして、さらに大網白里ビーチのハワイアの夕べとか、やっぱりそれを含めて、いま一つこれからの課題になるのかなと思うんですが、プロモーションをやった後にはやはりもう一步踏み込んで、これは予算の関係もあると思いますが、やはりそこら辺も勘案していただきながら、活発にそのへんのイベントに取り組んでいただけると、非常に商工会が活発で動いていただいて、プロモーションもやっていただくことがやっぱり市民もそうですが、観光、東京方面からもそういうものがプロモーションしていただければ非常に活発になっていくんじゃないかなというふうに思いますので、ぜひ今後そのようなイベントも含めたプロモーションという形でお考えをして、検討していただけるんでしょうか。

○委員長（中野 修委員長） 副課長、どうぞ。

○谷川充広商工観光課副課長 コロナのほうも収束に向けて進みます様子を見ながら、観光協会等の等の各種団体と力を合わせて、今おっしゃったようないろんな新しいアイデアを出し合って、いろんなイベントを企画していきたいとは考えております。

○委員長（中野 修委員長） 副委員長、どうぞ。

○副委員長（山下豊昭副委員長） ぜひ頑張ってやっていただきたいと思います。お願いいたします。

○委員長（中野 修委員長） ほかにありますか。

引間委員。

○引間真理子委員 すみません、ちょっと決算にはないんですけども、住宅のリフォーム助成事業というのが令和元年からなくなっているんですけども、これ定住移住の推進に何かすごく必要なんじゃないかなと思うんですけども、これ今後どういうふうにお考えかなと思います。

○委員長（中野 修委員長） 副課長、どうぞ。

○谷川充広商工観光課副課長 リフォーム補助金なんですけれども、実に移住定住に関して、大きく役割を生かす補助金だと思っているんですが、いかんせん国からの補助率が年々下がってしまってきて、財源的に仕方なく元年をもって事業のほうを終了という形でしたんですけども、また財源の確保だったり、財政事情を見ながら、できるのであれば進めていきたいなと考えます。

○委員長（中野 修委員長） 引間委員。

○引間真理子委員 すみません、やはり今こういうご時世で、皆さん地方に移住、定住している方もいらっしゃるし、もしそういう予算があるようでしたら、もうちょっと考えていただいて、福祉につないでいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（中野 修委員長） ほかにありますか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○委員長（中野 修委員長） ないようでございます。商工観光課の皆さん、ご苦労さまでございました。退室していただいて結構でございます。

（商工観光課 退室）

○委員長（中野 修委員長） それでは、取りまとめに入りたいと思いますが、副委員長、昨年の指摘事項を読み上げてください。お願いします。

○副委員長（山下豊昭副委員長） 商工観光課の昨年度指摘事項を申し上げます。

1 番、関係団体等と連携を密にし、産業商工観光の推進に取り組まれない。

2 番、スタートアップ企業に対する支援について研究されたい。

3 番、広域連携を視野に入れ、ホームページ及びSNS等を活用した観光プロモーション事業に取り組まれない。

以上です。

○委員長（中野 修委員長） それでは、先ほどの説明、質疑及び昨年の指摘事項を踏まえまして、皆様のご意見を伺います。

土屋委員。

○土屋忠和委員 ②のスタートアップ企業に対する支援について、昨年からここ検討、改善等のところの欄に入っていますけれども、今年も15社ぐらいの企業がこれから生まれるとしているので、この言葉は残しておいたほうがいいんじゃないかなと思います。

○委員長（中野 修委員長） 森委員、どうぞ。

○森 建二委員 同意します。

それと、1番は特にここで取り上げなくてもいいような、ある意味当たり前のことなので、2番3番はテーマを持ってこれやるべきことでありますけれども、検討改善事項なので1番はなくてもいいのか、そこらの判断は最終的に委員長、副委員長にお任せしますけれども、特に1番はなくてもいいのかなという気はします。

以上です。

○委員長（中野 修委員長） ほかにありますか。

土屋委員。

○土屋忠和委員 ②と③は残していただければと思いますので、あとは委員長、副委員長に一任します。

○委員長（中野 修委員長） ずっとそれで切っちゃうというのはどうなんですかね。

○森 建二委員 結局ここに書くのって、あくまでも今これをやるべきだということを書く、いわゆる検討、改善についてなんで、ですから1番は基本的にもう普段からちゃんとやりなさいよということを言っているような意味合いだと思いますので、多分取りあえずはちゃんとやっていらっしゃると思うので、1番は特に強調する部分がないので、2番はスタートアップ企業をちゃんと援護しなさいよ、3番はSNSとか発信対応という形で、これは具体的にこれをやるという部分が見えるんですが、1番は何か特にそこが見えないので、特にここに書く必要はないのかなという気がします。

○委員長（中野 修委員長） 引間委員。

○引間真理子委員 私も同感で2番、3番は残したほうがいいと思うんですけども、1番は特になくてもいいんじゃないかと思います。

○森 建二委員 委員長、気にするようであれば、順番変えて1を3にしていればいいんじゃないですか。

○引間真理子委員　そうですね。

○森　建二委員　委員長、副委員長に一任します。

○委員長（中野　修委員長）　はい、分かりました。

それでは、商工観光課の審査を終了いたします。

15分休憩して25分から始めます。

（午前10時15分）

○委員長（中野　修委員長）　では、再開いたします。よろしいでしょうか。

（午後10時24分）

○委員長（中野　修委員長）　それでは、農業振興課を入室させてください。お願いします。

（農業振興課　入室）

○委員長（中野　修委員長）　農業振興課皆さん、ご苦労さまでございます。

ただいまから令和3年度の決算内容について審査を行います。時間の関係もありますから、説明は簡潔明瞭にお願いいたします。

なお、発言の際は挙手の上、必ず委員長の許可を求めてください。発言は座ったまま行っていただいて結構です。速やかに答弁が得られない場合は先に進めますが、早急な答弁ができる形を取っていただくことをお願いいたします。

はじめに職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。よろしくお願いたします。

○米倉正美農業振興課長兼農業委員会事務局長　農業振興課及び農業委員会事務局でございます。よろしくお願いたします。

本日の出席職員を紹介させていただきます。

はじめに、農業振興課農政班長の地引主査でございます。

○地引和人農業振興課主査兼農政班長　地引でございます。よろしくお願いたします。

○米倉正美農業振興課長兼農業委員会事務局長　石井副課長でございます。

○石井　勇農業振興課副課長　石井です。よろしくお願いたします。

○米倉正美農業振興課長兼農業委員会事務局長　農村整備班長の土屋主査でございます。

○土屋恒一郎農業振興課主査兼農村整備班長　土屋です。よろしく願います。

○米倉正美農業振興課長兼農業委員会事務局長　農地班長兼農業委員会事務局農地班長の千葉主査でございます。

○千葉利憲農業振興課主査兼農地班長 千葉です。よろしくお願いいたします。

○米倉正美農業振興課長兼農業委員会事務局長 最後に私、農業振興課長兼農業委員会事務局長の米倉と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、着座にて失礼いたします。

はじめに、農業振興課の決算概要についてご説明いたします。

資料の1ページをご覧ください。

令和3年度の歳入歳出決算総括表でございます。

はじめに、上の表の歳入であります。合計額は1億421万5,378円、前年度と比較いたしますと1億6,547万2,263円の減、61.4パーセントの減でございます。減額の主な要因は、下から2番目の農林水産業費補助金（繰越）の減によるものでございます。

次に、歳入の主な内容は、表の一番上になります森林環境譲与税でございます。これは森林整備を担う人材育成や担い手の育成、木材利用の促進や普及啓発等に要する費用に充てることといたしまして、令和元年度に創設されたものでございます。

次に、下から3番目の農林水産業費補助金につきましては、地域資源の適切な保全管理を推進する多面的機能支払交付金や、園芸産地の生産力を強化拡大する「輝け！ちばの園芸」次世代産地整備支援事業の補助金などでございます。

次に、下の表の歳出でございます。

2ページに合計額を記載してございますが、合計額は1億9,604万4,026円、前年度と比較いたしますと2億5,797万3,021円の減、56.8パーセントの減でございます。減額の主な要因につきましては、2ページの上から2番目、農村ふれあいセンター管理費、そしてその下、農村環境改善センター管理費、さらにその2つ下でございます農業経営基盤費、そして農業経営基盤強化促進対策事業（繰越）及び一番下の農林水産業施設災害復旧費（繰越）でございまして、これはいずれも事業の完了や災害対応の完了による減でございます。

続きまして、決算の説明資料の歳出の主な事業についてご説明をさせていただきます。

11ページをご覧ください。

農業振興費の決算額は7,802万1,000円でございます。主な施策の内容といたしましては、2つ目の二重丸でございます農業振興事業費では、さらに12ページになりますが、一番上、③委託料の有害鳥獣委託料につきましては、イノシシ、アライグマ、カラスなどの駆除につきまして、東金地区猟友会へ委託したものでございます。

④備品購入費は、有害獣捕獲用の箱わなを17基購入いたしました。

また、⑤負担金補助及び交付金につきましては、水稻共同防除事業補助金などの農業関係団体へ交付をいたしました。

次に、中段の二重丸でございます。生産調整指導推進事業につきましては、経営所得の安定対策制度に従いまして、米の需給調整を推進するため、大豆、麦、加工用米や飼料用米などの作付を行いました農業者に対しまして補助金を交付いたしました。

次に、その下の二重丸でございます。農業経営基盤強化促進対策事業につきましては、②負担金補助及び交付金でございます。その13ページをご覧くださいまして、その一番上、「輝け！ちばの園芸」次世代産地整備支援事業補助金につきましては、ハウスなどの施設整備や省力化機械などの導入に対する補助を行いました。また、その下でございます農業次世代人材投資事業補助金につきましては、次世代を担う農業者を志す者に対しまして、就農前の研修段階及び就農直後の経営確立に資する補助金を交付いたしました。

次に、18ページをご覧ください。

農地費の決算額は9,674万7,000円でございます。主な施策といたしましては、1つ目の二重丸、大網白里市土地改良事業、これの①負担金補助及び交付金につきましては、令和4年2月に国から事業採択を受けました経営体育成基盤整備事業、山辺地区に係る負担金でございます。

次に、19ページをご覧ください。

1つ目の二重丸でございます。土地改良施設維持管理費につきましては、安定かつ良好な稲作環境などを維持するため、排水機場や水門などの農業用施設の維持管理費でございます。

次に、20ページをご覧ください。

3つ目の二重丸になります。多面的機能支払交付金事業につきましては、担い手の場へ集中しております作業負担を地域ぐるみで軽減するため、農業者と地域住民が農地、水路、農道などの地域資源を地域の共同活動により保全活動を行っている市内の12の活動組織へ交付金による支援を行いました。

以上が農業振興課の決算概要でございます。

続きまして、農業委員会事務局決算の概要についてご説明させていただきます。

資料の25ページをご覧ください。

令和3年度の歳入歳出決算総括表でございます。

はじめに、上の表の歳入でございます。合計額は1,035万7,167円、前年度と比較いたしますと187万4,011円の増、22.1パーセントの増でございます。増額の主な要因は、上から2番

目の農林水産業費補助金におけます農地集積集約化対策推進交付金や農地利用最適化交付金の増によるものでございます。

次に、下の表の歳出でございます。合計額は2,018万9,937円、前年度と比較いたしますと227万4,018円の増、12.7パーセントの増でございます。増額の主な要因は、上から2番目の農業委員会事務費の増によるものでございます。

続きまして、決算の説明資料の歳出の主な事業についてご説明させていただきます。

29ページをご覧ください。

農業委員会費の決算額は2,019万円でございます。主な施策といたしましては、農業委員関係事務費では、①報酬で農業委員17名及び農地利用最適化推進委員15名の報酬でございます。農業委員の報酬額は会長が月額4万1,600円、その他の委員は月額3万5,200円、農地利用最適化推進委員の報酬額は月額1万7,600円となっております。

次に、30ページをご覧ください。

農業委員会事務費でございます。これは農業委員会事務局を運営するための経費でございます。主な内容といたしましては、①報酬は会計年度任用職員1名の報酬、⑤役務費につきましては、筆耕翻訳料といたしまして農業委員会総会の会議録の反訳料、次に、⑥委託料につきましては、農地台帳、地理情報システム等の連携業務委託料、⑦使用料及び賃借料につきましては、農地台帳システムのソフトウェアの借上料、⑨負担金補助及び交付金につきましては、上位機関になります千葉県農業会議への拠出金でございます。

以上が農業委員会事務局の決算概要でございます。

以上で農業振興課及び農業委員会事務局の決算概要の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長（中野 修委員長） ただいま説明のありました令和3年度決算内容について、ご質問等あればお願いいたします。

石渡委員、どうぞ。

○石渡登志男委員 12ページの有害鳥獣の駆除について、昨年度も聞いたんですけども、捕獲をするというか、実際どれぐらいなんですか。

○委員長（中野 修委員長） 地引班長。

○地引和人農業振興課主査兼農政班長 有害鳥獣の捕獲状況につきまして、令和3年度アライグマ、ハクビシン、タヌキなどの小型獣につきましては、令和2年度183頭、令和3年度211頭でありました。

なお、令和4年度は9月14日現在で約143頭捕獲されております。

イノシシにつきましては、令和2年度94頭、令和3年度47頭となっております。なお、令和4年度は8月末現在で18頭が捕獲されております。

以上です。

○委員長（中野 修委員長） 石渡委員。

○石渡登志男委員 私こっちで見たことないけれども、キョンなんかは目撃情報とか、何かそういうものってありますか。

○委員長（中野 修委員長） 地引班長。

○地引和人農業振興課主査兼農政班長 キョンにつきましては、目撃されたという情報については通報等はあって、現地のほうも確認に行ったりとかしてはいるんですけども、現実で捕まったりですとか目撃したりとかというのは、今年度うちのほうではありません。

○委員長（中野 修委員長） 石渡委員。

○石渡登志男委員 あれは本当に危ない。キョンは爆発的に増えていくから、私以前言ったかもしれないけれども、鴨川のあるほうに行ったときに、山のほうをちょっと登って、キョンがどれだけいるか見たら、本当にすごい頭数、キョン、キョンで、あれかわいいんだよ、赤ちゃんは、小さいのは。見ているの、こうして。こんなに増えちゃうのかというぐらいすごいからね。もし目撃情報見たら、よっぽど注意していかないと爆発的に増えていっちゃうんで、そのへん注意が必要だと思います。

もう一件、農業研究会補助金とあるでしょう、12ページに。これは何、10万ぐらい出ているんだけど、12ページ、この農業研究会の何に使っているの、トマトとか栽培しているとか。

○委員長（中野 修委員長） 地引班長。

○地引和人農業振興課主査兼農政班長 農業研究会につきましては、サツマイモ栽培を行ったりとかして収穫体験を行ったり、産業文化祭に出展したりとかという形でやってはいるんですけども、昨年等につきましてはコロナの感染症拡大の影響によりまして収穫祭などが行われず、会員のほうで収穫いたしまして、市内の小・中学校のほうに寄附、配布させていただきました。

以上です。

○委員長（中野 修委員長） 石渡委員、どうぞ。

○石渡登志男委員 じゃ何、そのサツマイモとかやっているということだけれども、場所とい

うのは白里地区。

○委員長（中野 修委員長） 地引班長。

○地引和人農業振興課主査兼農政班長 白里地区の農地も主なんですけれども、点在しています。

○委員長（中野 修委員長） ほかに。

引間委員。

○引間真理子委員 12ページのこの3番目なんですけれども、これヒマワリの栽培ということで、これやまべの郷のところのヒマワリになるのでしょうか。何かちょっと、もうやめられたというようなお話伺ったんですけれども、せっかく何か大網のホームページにも出てくる見どころといたしますか、そういった場所だったので、何かもったいないと思うんですけれども、その1点と。

あと、13ページの先ほど言われました農業次世代人材投資ということで、これは8件ということで、この方たちは新たに始められたといたしますか、研修ということで、本市に住んでいらっしゃる方なんでしょうか。それとも市外から来て農業をという、そういう次代育成をしているか、そこら辺のちょっと細かい内容を教えていただければと思います。

○委員長（中野 修委員長） 課長、どうぞ。

○米倉正美農業振興課長兼農業委員会事務局長 ヒマワリ栽培の委託料についてございます。

令和3年度におきましては、ひまわりの里実行委員会へ委託しまして、ヒマワリの栽培のほうを行っていただきましたが、このひまわりの里実行委員会は、やはりやっている人の高齢化や、その後継者の確保が困難ということで、令和3年に解散されまして、令和4年度につきましては、中止となっております。

○委員長（中野 修委員長） 地引班長。

○地引和人農業振興課主査兼農政班長 農業次世代人材投資事業補助金の内容についてお答えさせていただきます。

次世代を担う農業者となることを目指すものに対して資金を交付する事業でありまして、原則50歳未満で独立自営就農する人農地プランの中心形態に位置づけられている認定新規農業者に対して、資金を交付する事業になります。

○委員長（中野 修委員長） 副課長。

○石井 勇農業振興課副課長 補足で、市外から新たになる方とか、市内の中の区分けについてちょっと今資料がないので、ただ、市外から来てなる方もいらっしゃいますし、これは後

継者という形でなる方もいらっしゃると思いますので、一応そういう状態です。

○委員長（中野 修委員長） 引間委員、どうぞ。

○引間真理子委員 ヒマワリ、本当に後継者ということで、確かに農地の問題があるかと思えますけれども、せつかくこうある場所をなくしてしまうのはもったいないなというふうに思いました。

それと農業者の新規人材ということでは、これすごく重要になってくると思いますので、ぜひ進めていただければと思います。

以上です。

○委員長（中野 修委員長） 土屋委員。

○土屋忠和委員 12ページをお願いいたします。

再質問的なんですけれども、12ページの⑤農業研究会への補助金というところでなんですけど、この農業研究会というのは農業を運営している人たちの若い人たちの集まりでございすね。極端な話って今、年間で10万3,654円ここを出していただいているんですけども、ほとんど県のほうの支出金もいろいろあると思いますが、将来農業委員のリーダー格になる人たちとか、例えばこれから基幹産業である農業を伝承していく子どもたちの集まりであれば、多少この予算を手厚くしてあげたほうが私はいんじゃないかなと思うんですよ。それについてどう思いますか。

○委員長（中野 修委員長） 課長、どうぞ。

○米倉正美農業振興課長兼農業委員会事務局長 将来の担い手となる方々、その農業技術や農業経営の向上、それに関する研修会の開催、そういうなどの要望があれば、それは当然、財政部局と協議しながら、補助金を今後検討させていただきたいと思います。私どもとしてはやはりできるだけ研究会を後押しするように努力してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（中野 修委員長） 土屋委員。

○土屋忠和委員 よろしくをお願いいたします。

では、13ページをお願いいたします。13ページの環境にやさしい農業推進事業費ということで、農業用廃プラスチック対策協議会補助金85万1,382円とあるんですけども、これビニールハウスのビニール系だと思うんですが、これ85万1,382円、何件の方が補助金を頂いたんでしょうか。

○委員長（中野 修委員長） 地引班長。

○地引和人農業振興課主査兼農政班長 農業用廃プラスチックの補助金なんですけれども、千葉県園芸用リサイクルセンターでリサイクルされた使用済みの園芸用廃プラスチック処理に関する経費の一部を補助するものでありますが、例年100件程度でありまして、塩化ビニール、ポリエチレン、ハウスビニールや肥料袋などを回収しております。件数としては年100件程度なんですけれども、量でいきますと令和2年が2万3,440キロ、令和3年2万970キロがリサイクル処理に回されております。

○委員長（中野 修委員長） 土屋委員、どうぞ。

○土屋忠和委員 農家の方からいろいろの聞くのにビニールハウスのいわゆる廃棄ビニールをどうしようかという相談結構多かったものですから、そのところはちょっとすみません、またヒアリングをしてあげてほしいと思います。

あと、もう一つなんですけれども、29ページの農業委員関係事業費についてのまた歳出なんですけれども、先ほど課長の話だと農業委員の報酬17名1人頭というのは単価は上がっていたんですけれども、農地利用最適化推進委員の報酬15名を先ほど課長月額1万7,000円という話をする、計算すると、これ556万8,490円にならないんですよ。3万936円の誤りではないのかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（中野 修委員長） どうぞ。

○千葉利憲農業振興課主査兼農地班長 ただいまの土屋委員からの質問ですが、こちらにつきましては月額報酬と併せまして、あと能率報酬というのは年度末、報告している関係で、こちらのほうを合わせた月額報酬と合わせた金額となっております。

以上になります。

○委員長（中野 修委員長） 土屋委員。

○土屋忠和委員 ありがとうございます。

○委員長（中野 修委員長） ほかにどうぞ。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 12ページなんですけれども、いつも予算委員会で反対だと言っている、この水稲共同防除の農薬塗りなんですけれども、これは390万のうち、県とか国からは来ているんですかね、どんな割合になっているのかお願いします。

○委員長（中野 修委員長） 副課長、どうぞ。

○石井 勇農業振興課副課長 水稲共同防除につきましては、国・県の補助はありませんで、市の補助のみ、あとは各団体の費用、自分が出す分の費用という内訳になります。その市の

補助金に関しましては、10アール当たり400円の補助という形になっております。

以上です。

○委員長（中野 修委員長） 黒須委員、どうぞ。

○黒須俊隆委員 農業委員会についての質問となるんですけども、3人でいいですか、農業委員会は、何名なんですかね、農業委員会の事務局は。

○委員長（中野 修委員長） 課長、どうぞ。

○米倉正美農業振興課長兼農業委員会事務局長 事務局長含めまして5名、現在、令和4年度。

○黒須俊隆委員 総務課の今回資料で、有給取得率が1人当たり3.52日ですという、最低レベルだったんですけども、これはプライバシーに関係するんだったら全く答えなくて結構ですが、答えられるんだったら、なぜ最低レベルの有給消化率だとか、お答えいただきたいと思います。

○委員長（中野 修委員長） 課長、どうぞ。

○米倉正美農業振興課長兼農業委員会事務局長 私は今年度から着任しましたので、令和3年度の業務の詳しい経営状況というのは大変申し訳ありません、分かりかねるんですけども、やはり農地相談窓口業務とか、あと現場確認とか、業務に追われまして、なかなか休暇の日程調整が難しかったのかなと思います。

○委員長（中野 修委員長） 黒須委員、どうぞ。

○黒須俊隆委員 有給消化率が悪かったら、課長がそれなりに指導というかして有給取らせるとか、そういう方法もあると思うんですけども、今年はどうなんですか、有給消化しているんですか。課長は何日取りましたか。

○委員長（中野 修委員長） 課長、どうぞ。

○米倉正美農業振興課長兼農業委員会事務局長 私は今現在、有給は3日程度取ってございまして、今後も率先して取得に努めてまいりたいと思います。

○黒須俊隆委員 ぜひお願いします。

○委員長（中野 修委員長） 森委員、どうぞ。

○森 建二委員 18ページの土地改良についてになりますが、大網白里地域土地改良事業ということで、山辺の経営体制基盤整備事業、市土地改良事業補助金、いわゆる市の土地改良の現状動いているものについて、改めて確認していただいてよろしいですか。

○委員長（中野 修委員長） 土屋班長。

○土屋恒一郎農業振興課主査兼農村整備班長 今市内で動いています土地改良事業につきまし

ては、山辺の土地改良事業、1区分だけです。

以上です。

○委員長（中野 修委員長） 森委員、どうぞ。

○森 建二委員 年度の計画というか、大体どのくらいの期間で現状のものは終了するのでしょうか。あと、できれば財源も含めてお願いします。

○委員長（中野 修委員長） 土屋班長。

○土屋恒一郎農業振興課主査兼農村整備班長 山辺地区でございますけれども、令和3年度で事業採択になっておりまして、今、令和4年度から区域界の測量業務、こちらのほうを行っています。区域界のが確定しますと、令和5年度くらいから工事のほうを着手いたしまして、おおむね令和10年度で工事完了する予定でございます。

財源のほうですけれども、国が50パーセント、県が30パーセント、市が10パーセント、地元の負担が10パーセントになります。

以上です。

○委員長（中野 修委員長） 森委員、どうぞ。

○森 建二委員 ありがとうございます。

○委員長（中野 修委員長） 副委員長、どうぞ。

○副委員長（山下豊昭副委員長） 私のほうから1つだけ、ちょっとお聞きします。

20ページの多面的機能支払交付金事業についてですが、私もよくこの事業の内容が分からなかったもので、私自身もちょっと調べてみたんですが、この事業の内容というのは、例えば遊休農地等の解消について支援をすとか、あるいは、地域資源の管理体制の強化のためにとか、防災・減災の取組についてというのがほかの近隣の県の全国例を調べても、大体そのような事例があったのかなというふうに思いました。

それで、本市についても、この事業については多面的という表現で出されていますが、実際に住民組織に対して、これが交付されているということであると、じゃその住民組織というのはどういう組織に交付されているのかなということが第1点、1つ教えていただきたいと思います。

○委員長（中野 修委員長） 土屋班長、どうぞ。

○土屋恒一郎農業振興課主査兼農村整備班長 多面的機能支払交付金の組織なんですけれども、団体によって若干異なるんですけれども、農家組合や自治会員、こちらが土台になって、農家、非農家問わずに構成員になってつくり上げているものが交付団体にはなります。

○委員長（中野 修委員長） 副委員長、どうぞ。

○副委員長（山下豊昭副委員長） すると、今おっしゃったことの内容で事業の内容というのはどういう事業に対して交付されているのでしょうか。

○委員長（中野 修委員長） 土屋班長。

○土屋恒一郎農業振興課主査兼農村整備班長 活動内容なんですけれども、大きく分けて3つございまして、まず1つ目が農地維持というものです。それと資源向上の共同活動、そして最後に、資源向上の長寿命化というふうになります。

主な内容につきましては、まず1つ目の農地維持は水路、それと農道等ののり面等の草刈りや、水路内の泥上げ等になります。

2つ目の資源向上の共同活動、こちらは水道施設や農道等の軽微な補修ですね。それと景観形成、花植え等、こちらのほうになります。

それと最後に、3つ目の資源向上の長寿命化につきましては、施設の老朽化対策といたしまして、改築更新等の整備の事業を補助金で交付しているものでございます。

○委員長（中野 修委員長） 副委員長、どうぞ。

○副委員長（山下豊昭副委員長） ありがとうございます。終了して後からでも結構なんです、その今、本市で行っているその3つの事業に対する内容についてちょっと簡単に分かりやすい説明でいいんですが、決算委員会終わった後でもいいから、資料というのを、3つの要旨が分かりやすい解説の資料でもいただけますか。

○委員長（中野 修委員長） 課長、どうぞ。

○米倉正美農業振興課長兼農業委員会事務局長 できるだけ委員会開催中には出ると思いますが、場合によっては委員会終了後の提出でもお許しいただければ、作成してご提出したいと思います。

○委員長（中野 修委員長） 副委員長、どうぞ。

○副委員長（山下豊昭副委員長） 申し訳ございませんが、それで結構でございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（中野 修委員長） ほかにありますか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○委員長（中野 修委員長） ないようでございます。農業振興課の皆さん、大変ご苦労さまでございました。退室していただいて結構です。

（農業振興課 退室）

○委員長（中野 修委員長） それでは、取りまとめに入りたいと思いますが、副委員長、昨年の指摘事項をお願いします。

○副委員長（山下豊昭副委員長） 農業振興課、昨年の指摘事項を申し上げます。

1 番、引き続き農家への支援を行うとともに、新規就農者の増加等を通じ、強い農業づくりを目指し、鋭意努力されたい。

2 番、有害鳥獣駆除について引き続き推進されたい。

以上でございます。

○委員長（中野 修委員長） それでは、先ほどの説明、質疑及び昨年の指摘事項を踏まえまして、皆様のご意見を伺います。

土屋委員、どうぞ。

○土屋忠和委員 ①はそのまま残していただきたいと思ひまして、あと②に関しましては、前回に引き続き、農家へ支援というところは残していただきまして、②の有害鳥獣に関して、かなりの頭数がありましたので、そのまま残していただければとなります。

○委員長（中野 修委員長） 1 番は残すと言ったの。

○土屋忠和委員 残すということです。

○委員長（中野 修委員長） 引き続き同じということでもよろしいですかね。

○土屋忠和委員 私もそう思います。

○委員長（中野 修委員長） 以上で農業振興課の審査を終了いたします。

続きまして、地域づくり課を入室させてください。お願いします。

（地域づくり課 入室）

○委員長（中野 修委員長） 地域づくり課の皆さん、ご苦労さまでございます。

ただいまから令和3年度の決算内容について審査を行います。時間の関係もありますので、説明は簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、発言の際は、挙手の上、必ず委員長の許可を求めてください。発言は座ったまま行っていただいて結構です。

速やかに答弁が得られない場合は先に進めますが、早急に答弁ができる形を取っていただくをお願いいたします。

はじめに出席職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

よろしくをお願いいたします。

○北田吉男地域づくり課長 それでは、出席職員の紹介をさせていただきます。

私は課長を務めております北田と申します。よろしくお願いいたします。

皆様から見まして私の右隣になりますが、渡邊副課長でございます。

○渡邊公一郎地域づくり課副課長 渡邊です。よろしくお願いいたします。

○北田吉男地域づくり課長 その右隣になります、市民協働推進班長の須永でございます。

○須永陽子地域づくり課主査兼市民協働推進班長 須永です。よろしくお願いいたします。

○北田吉男地域づくり課長 さらに右側、環境対策班長の内海でございます。

○内海 淳地域づくり課主査兼環境対策班長 内海です。よろしくお願いいたします。

○北田吉男地域づくり課長 本日は以上4名にて対応させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、着座にて失礼いたします。

当課の令和3年度歳入歳出決算の概要についてご説明いたします。

まず総括表ですが、1ページをご覧ください。

令和3年度決算における歳入については9,517万4,623円で、前年度1億190万4,062円と比較しますと672万9,439円、約6.6パーセントの減額となっております。減額の主な要因ですが、国の環境衛生費補助金（繰越明許分）931万9,000円が減額となっております。内容としましては、令和元年の台風15号及び10月25日の大雨に伴う災害復旧が令和2年度に完了したことから、皆減となっております。

2ページをご覧ください。

次に歳出ですが、5億7,833万3,801円で、前年度5億9,874万2,464円と比較しますと2,040万8,663円、約3.4パーセントの減額となっております。減額の主な要因ですが、2点ほどございます。

まず1点目ですが、災害廃棄物処理事業繰越明許分2,326万4,110円が減額となっております。内容としましては、令和元年の台風15号及び10月25日の大雨に伴う災害復旧が令和2年度に完了したことから皆減となっております。

2点目ですが、上水道事業費が409万8,000円の減額となっております。内容としましては、前年度給水原価の減少に伴うものが主な内容でございます。

次に、決算概要ですが、主な事業について説明いたします。

まずは歳入ですが、4ページの衛生手数料をご覧ください。

保健衛生手数料として、犬の登録手数料や狂犬病予防注射済票交付手数料など148万5,100円の収入がございました。また、清掃手数料として一般廃棄物収集運搬業許可申請手数料及

びごみ処理手数料、いわゆるごみ袋の販売で8,052万6,000円の収入となっております。

5 ページの衛生費国庫補助金をご覧ください。

公共用水域の水質保全を目的として、くみ取便所や単独浄化槽から合併浄化槽へ転換するための国からの補助金として157万6,000円の収入がございました。

6 ページの総務費補助金をご覧ください。

消費生活相談事務の充実を図るため、県費補助である消費者行政推進事業補助金を228万3,200円受け入れております。

7 ページの衛生費補助金をご覧ください。

環境衛生費補助金として合併浄化槽設置促進事業補助金、産業廃棄物不法投棄防止事業総合補助金及び住宅用省エネルギー設置等導入促進事業補助金の3件で540万3,000円を受け入れております。

主なものとして、①の合併浄化槽設置促進事業補助金ですが、こちらは県費補助金として279万6,000円の収入となっております。

8 ページをご覧ください。

③は住宅用省エネルギー設備等導入促進事業補助金ですが、こちらも県補助金であり230万7,000円の収入が上がっております。

次に、歳出についてご説明いたします。

資料の11ページをご覧ください。

自治会振興費として1,521万68円を支出しております。主な内容として、区・自治会を通して市行政の周知、伝達事務等を実施し、また区長等については、区自治会からの行政への意見や要望等の取りまとめを行っていただき、円滑な行政運営や地域生活に寄与している事業でございます。

次に、12ページをご覧ください。

協働のまちづくり事業については出前講座や住民協働事業を実施し、協働のまちづくりを進めている事業でございます。令和3年度は41万8,617円を支出しております。

男女共同参画事業については、男女共同参画社会の実現に向け、県や地域推進員、近隣自治体と連携し広報啓発活動を実施しております。令和3年度は令和2年度に策定した第2次大網白里市男女共同参画計画書の印刷製本費が減額となりましたことから、5,789円の支出見込みとなっております。

市民相談事業については、市民の方々が安心して暮らせるよう人権、行政、交通事故の各

種相談事業を実施しており、各相談には専門の委員や相談員が対応しております。23万235円を支出しております。

次に、13ページをご覧ください。

消費生活相談事業については、消費生活相談をはじめとする消費生活に関する周知、啓発活動を実施しており、339万7,191円を支出しております。

市有バス運行管理費については、市有バスの維持管理、使用許可、運行委託業者との連絡調整を実施し、円滑なバス利用を行っており、100万4,189円を支出しております。

次に、14ページをご覧ください。

合併浄化槽設置促進事業については、公共用水域の水質汚濁の防止を図ることから、くみ取り槽や単独浄化槽から合併浄化槽に転換する方に補助金を交付し、合併浄化槽の普及促進を図っております。その成果として令和3年度は14基分の補助を実施し、718万1,000円を支出しております。

次に、14ページから15ページにわたっております住宅用省エネルギー設備等導入促進事業ですが、住宅用太陽光発電システムを設置することで、地球温暖化防止及び再生可能エネルギーの普及促進を図ることから、1キロワット当たり2万円を乗じた額、上限を9万円を限度に補助金を交付し、その成果として3基分の補助を行いました。また、定置用リチウムイオン蓄電システムの設置として、1基当たり10万円を限度に補助金を交付し、その成果として20基分の補助を行いました。

このほか窓ガラスの断熱改修として上限8万円を限度として1基分の補助を行い、各システムの設置補助として230万7,000円を支出しております。

環境衛生事務費については、主にごみ減量化推進事業として資源再生奨励金や生ごみ堆肥化装置等設置補助金の交付を実施しており、497万7,460円を支出しております。

次に、18ページをご覧ください。

塵芥処理事務費については、主に一般家庭から排出されるごみの収集委託や、ごみ袋製造委託、動物の死骸収集運搬委託業務等を行っており、1億2,683万4,859円を支出しております。

次に、19ページをご覧ください。

不法投棄対策費については、市内の不法投棄パトロールを行う不法投棄監視員を委嘱しており、定期的に報告を受けております。令和3年度は424万3,673円を支出しております。

以上が当課における決算の概要でございます。よろしくお願いたします。

○委員長（中野 修委員長） ただいま説明のありました令和3年度決算内容について、ご質問等があれば、お願いいたします。

森委員、どうぞ。

○森 建二委員 お疲れさまでございます。

11ページからの総務管理費の諸費とか、それと13ページの消費生活相談事業、4人の方をお願いして、会計年度職員を使って相談を受けていらっしゃると思うんですが、相談の件数ってどのくらいでしょうか。

また、ちょっと一括でここ同じページなんでやってしまいますが、市有バスがなかなか今ちょっと動きづらい状況になってしまって動かないようですが、3年度に当たっての走行距離数ってどのくらい走ったんでしょうか。この2点、まずお願いします。

○委員長（中野 修委員長） 須永班長。

○須永陽子地域づくり課主査兼市民協働推進班長 1点、まず13ページの消費生活相談の相談件数なんですけれども、令和3年度は244件ございます。参考までに令和2年度は224件です。今年度は8月末現在で102件の相談があります。

それから、市バスの走行距離のほうなんですけど、4月、10月の今年度の走行距離数……

○森 建二委員 令和3年度、4年度も、もし分かれば。

○須永陽子地域づくり課主査兼市民協働推進班長 3年度、1年間の走行距離数は352キロになっています。本年度は873キロ。

○委員長（中野 修委員長） 森委員、どうぞ。

○森 建二委員 消費生活は、思ったよりは件数はあるのかなと思ったんで、引き続き確認をお願いいたします。

それと市有バスは令和3年度、年間で350キロって、逆にすごいびっくりしますよ。どうなっちゃったんだろうぐらいな形で、ちょっと規約を変えているいろいろ難しい面とか、それ以前のような形で何でもかんでも使ってくださいのバスは、あれはちょっとさすがに無駄だと思いますけれども、今年度はコロナがようやくいい意味で落ち着いてきて873キロなのかなと思いますので、ぜひ改めて市民のためのバスだと思いますので、使い方については、引き続き研究をお願いします。

個人的には、まだ新しいのでそんな話にはならないでしょうけれども、なくてもいいのかなと個人的には思っています。今後ですね。新しいバスではなくて、ある意味民業圧迫にもつながってしまうので、民間のバスに年間委託するとかという方法もあるのかなと思っています。

ます。

それと、戻りまして4ページのごみ処理の手数料で、これ令和2年度の末、3年度の末に
ですけれども、財政健全化に向けた緊急的な取組みの中で、受益者負担適正化で、ごみ袋の
単価について触れられていますけれども、ごみ処理の手数料というのは現状、この金額が
8,050万6,000円というのは、市としての見込みというか考えとして、僕は個人的には必要が
あれば増やしたほうがいいのかという思いはあるんですが、現時点での清掃業務との兼ね
合いというのはどのような考えなのでしょうか、お伺いします。

○委員長（中野 修委員長） 副課長、どうぞ。

○渡邊公一郎地域づくり課副課長 今、議員おっしゃったように、ごみ袋料金の改定というの
はいずれしていかなければならないものだと考えておるんですが、今、市の施設が現在動
いている、今度新施設になりますと、改めて収集の仕方とか、そういったものも変わって
くるものが考えられますので、そういったものも考え合わせながら今後検討していかなければ
ならないということ、すみません、今の段階では悶々としたところなんですけれども、今の
段階ではそのように考えを持っています。

○委員長（中野 修委員長） 森委員、どうぞ。

○森 建二委員 そういって、いざ上げるときって結構抵抗が何かあったりとかいう話にな
ってしまうので、変な言い方ですけども、上げられるときに上げたほうが僕はいいのか
なと思います、必要があれば。ちなみに今の時点で、この手数料と、あと袋代とか、あとは
実際ごみを収集していただく費用ですとかというのは、ここの部分の収支でいくとどうなっ
ているんですか。

○委員長（中野 修委員長） 副課長、どうぞ。

○渡邊公一郎地域づくり課副課長 今後、来年度からのごみ袋にこの1袋処理するのにどれぐ
らいかかっていますよというような内容を啓発で来年度からは書こうとは思っているんです
けれども、実際に要はごみ袋代金だけで全部もちろん消化はできておりませんし、市のほう
としても補助を出すと、そういったものというのは出されているのは間違いない現状でござ
います。

○委員長（中野 修委員長） 森委員。

○森 建二委員 それでは、現実には賄えていないと、ごみ袋料金だけでは。

○渡邊公一郎地域づくり課副課長 はい。

○森 建二委員 本来であれば、この財政健全化に向けた緊急的な取組みについてに書かれて

いるとおり、やっぱり受益者負担の適正化というのは必要だと思うんですね。それがやっぱり行政の基本だと思うので、そこはきちんと理屈を取るところでは、僕はある程度前倒しに上げてしまってもいいのかなと、これは僕の意見ですけれども、そこは、ある意味、遠慮なくどんどん動いていただければなというふうな思いがあります。

以上です。

○委員長（中野 修委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 ついでだから関連でごみ手数料について、今、可燃ごみしかやっていないわけだね、だからそういう意味では受益者負担とか、そういうものとは関係なく適当にはやっちゃうわけだね。私はこういうごみの収集というか、そういうものというのは市で税金でやるべきものだと思っているので、値上げには大反対ですが。

さて、10ページなんですけど、リサイクル倉庫の売払が去年とほとんど量が同じなのに倍以上になっていますよね。そのへんは何があったんですかね。

○委員長（中野 修委員長） 副課長、どうぞ。

○渡邊公一郎地域づくり課副課長 買取りの手数料のほうがだいぶ上がっておりまして、その違いでございます。

○委員長（中野 修委員長） 黒須委員、どうぞ。

○黒須俊隆委員 何かアルミとか何かの値段が相当手数料が上がったということですよね。

○委員長（中野 修委員長） 内海班長。

○内海 淳地域づくり課主査兼環境対策班長 一般的に紙業関係、リサイクル倉庫については主に紙類がメインとなっております、年2回入札のほうをしております。令和3年で考えますと、前期分で新聞や段ボールがキロ当たり5円に対して、令和3年の後期、こちらがキロ当たり10円となりまして、主な収集品の新聞などでそれぞれが単価が倍となっています。ある程度、その価格の中でその情勢の変更、そういったものが主にあるんじゃないかなと考えております。

○委員長（中野 修委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 これ、上がったたり下がったりするんだらうとは思いますが、リサイクル倉庫でかなりの実績が上がっている感じがするので、無駄なPTAの回収なんかやめて、一刻も早くやめて、このリサイクル倉庫をもっと増設するほうがいいんじゃないかなと思うんですが、これは私の考えです。

以上です。

○委員長（中野 修委員長） ほかにありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○委員長（中野 修委員長） じゃ、ないようですので、地域づくり課の皆さん、ご苦労さまでございました。退室していただいて結構でございます。

（地域づくり課 退室）

○委員長（中野 修委員長） それでは、取りまとめに入りたいと思いますが、副委員長、昨年の指摘事項を読み上げてください。お願いいたします。

○副委員長（山下豊昭副委員長） 地域づくり課、昨年度の指摘事項を申し上げます。

①番です。ごみの減量化、資源再利用の促進について、鋭意取り組まれるとともに、効果的な手法について研究されたい。

以上でございます。

○委員長（中野 修委員長） それでは、先ほどの説明、質疑及び、昨年の指摘事項を踏まえまして、皆様のご意見を伺いたいと思います。

森委員。

○森 建二委員 リサイクル倉庫の増設って、結構議員の中でも話題に上っていたりして、僕も去年見たときに、何で中止しちゃったのか、2番は個人的には復活したほうがいいのかなという気はします。リサイクル倉庫、ちょっといろいろやり方が難しいとは思うんですけども。

○委員長（中野 修委員長） リサイクル倉庫って、市の建物か何かのところにはしかないですよ。

（発言する者多数あり）

○森 建二委員 1番の中に広義でも含まれているので。

（発言する者多数あり）

○委員長（中野 修委員長） 土屋委員、どうぞ。

○土屋忠和委員 地域づくり課はちょっと仕事量的には多種多様で大変な課だと私は思うんで、1点集中昨年の①をそのまま移行する形でいかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中野 修委員長） じゃ、昨年のやつと同等ということで、分かりました。

それでは、地域づくり課の審査を終了いたします。

暫時休憩しましょう。

(午前 11 時 27 分)

○委員長（中野 修委員長） 再開いたします。

(午後 12 時 58 分)

○委員長（中野 修委員長） 都市整備課を入室させてください。

(都市整備課 入室)

○委員長（中野 修委員長） それでは、都市整備課の皆さん、ご苦労さまでございます。

ただいまから令和3年度の決算内容について審査を行います。時間の関係もありますので、説明は簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、発言の際は挙手の上、必ず委員長の許可を求めてください。発言は座ったまま行っていただいて結構です。

速やかに答弁が得られない場合は先に進みますが、早急な答弁ができる形を取っていただくをお願いいたします。

はじめに職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。よろしくお願いいたします。

○織本慶一参事（都市整備課長事務取扱） 都市整備課でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、出席している職員の紹介をさせていただきます。

茂田副課長でございます。

○茂田栄治都市整備課副課長 よろしく申し上げます。

○織本慶一参事（都市整備課長事務取扱） 宇津木宮繕室長でございます。

○宇津木正明都市整備課副参事（宮繕室長事務取扱） よろしく申し上げます。

○織本慶一参事（都市整備課長事務取扱） 川島街路公園班長でございます。

○川島総一都市整備課主査兼街路公園班長 よろしく申し上げます。

○織本慶一参事（都市整備課長事務取扱） 今井都市計画班長でございます。

○今井孝行都市整備課主査兼都市計画班長 よろしく申し上げます。

○織本慶一参事（都市整備課長事務取扱） 小倉市営住宅担当主査でございます。

○小倉正光都市整備課主査 よろしく申し上げます。

○織本慶一参事（都市整備課長事務取扱） 宮崎開発審査班長でございます。

○宮崎 崇都市整備課主査兼開発審査班長 よろしく申し上げます。

○織本慶一参事（都市整備課長事務取扱） 最後、疋田区画整理班長でございます。

○足田淳二都市整備課主査兼区画整理班長 よろしくお願ひします。

○織本慶一参事（都市整備課長事務取扱） 課長の織本です。よろしくお願ひします。

着座にて説明させていただきます。

それでは、決算特別委員会資料により令和3年度決算の概要について説明させていただきます。

当課は、一般会計と土地区画整理特別会計、2会計を所管しております。

一般会計から順に説明いたします。

資料1ページをご覧ください。

はじめに歳入の状況でございますが、表下段の合計欄に記載のとおり、令和3年度の決算額は1,714万3,947円で、前年度に比べ4,412万3,150円、72パーセント減と大幅な減額となりました。要因としましては、令和元年の台風15号の災害により被災した方々への住宅修繕の支援事業の財源として、国及び県の補助金、被災住宅修繕緊急支援事業補助金がございますが、令和3年度に繰越した申請分を除き令和2年度でおおむね事業が終了したことが大幅な減となりました。

次に、歳出の状況ですが、2ページをご覧ください。

令和3年度の決算額が2億4万1,005円で、前年度と比べ2,761万7,754円、12.1パーセントの減となりました。減額となった主な要因でございますが、歳入でも出ましたが、下から2番目の被災住宅支援事業（繰越分）が前年度に比べ5,397万2,200円、93.6パーセントの減となります。

一方、上から2番目、都市計画調査費とその下、開発事務費が皆増、中段のやや下にあります公園施設等感染防止対策事業につきましては350万7,740円の増加となっております。詳細につきましては、この後、説明資料の方で説明させていただきます。

続いて、都市整備課が所管する個別の内容について、額の大きいもの、増減の大きなものを抜き出し、順次説明させていただきます。

資料の3ページ、使用料をご覧ください。

土木使用料の歳入決算額1,120万4,000円となりました。内容につきましては記載のとおり、都市施設使用料や市営住宅使用料等、経常的なものでございます。

5ページの土木手数料をご覧ください。

土木手数料の歳入決算額89万3,000円でございます。内容につきましては、都市計画土地証明手数料と屋外広告物許可手数料となっております。

6 ページの土木費補助金をご覧ください。

土木費補助金の歳入決算額295万7,000円でございます。こちらは全額住宅費補助金となります。先ほど総括のところの説明させていただきましたが、令和元年の台風15号の災害により被災した方々への住宅修繕の支援事業の財源となっており、令和3年度で全ての事業を完了したところでございます。

7 ページ、土木費委託金をご覧ください。

土木費委託金の歳入決算額205万でございます。こちらは5年ごとに県内全域実施される都市計画基礎調査の財源で、県の委託金となります。

続きまして、一般会計歳出について説明させていただきます。

9 ページの都市計画総務費をご覧ください。

都市計画総務費の歳出決算額192万2,000円でございます。主な内容でございますが、下段にございます都市計画基礎調査費の都市計画調査費業務委託159万5,000円が皆増となっております。これは5年に1度に行われる都市計画の見直しに関する調査を千葉県から委託を受け、都市計画基礎調査を実施いたしました。それ以外は主に事務費となっております。

13ページをご覧ください。

公園費の歳出決算額7,441万4,000円でございます。主な内容でございますが、公園費につきましては自然公園等管理費や、14ページの都市公園管理費の委託料や修繕料など、経常的な支出が大半を占めております。

14ページの一番上の工事請負費845万5,295円の主な内容でございますが、小中池公園ローラー滑り台の改修工事が約427万円、それと、ここには記載がございませんが、白里海岸公園の一部を国に返還するための原状回復工事に約362万円を支出したところでございます。

次に、15ページの下段、公園施設等感染防止対策事業でございますが、都市公園園内灯LED化工事と、その下、都市公園水栓自動化工事により公園トイレの水栓自動化を行いました。この2つの工事につきましては、国の地方創生臨時交付金を活用し実施したところでございます。

続いて、19ページ、住宅管理費のうち市営住宅管理費をご覧ください。

歳出決算額634万8,000円でございます。主な内容でございますが、20ページの中段、工事請負費415万9,540円につきましては、東宮谷市営住宅において退去された空き家となった3部屋の入居前修繕を行い、例年と異なっているところでございます。

また、下段、参考に記載させていただきましたが、北今泉市営住宅屋上防水改修工事につ

きましては、雨漏り修繕工事99万円を令和4年度に繰越して、今年度の4月に工事が完了したところでございます。

21ページの住宅管理費のうち被災住宅支援事業をご覧ください。

被災住宅支援事業の歳出決算額369万7,000円でございます。当事業につきましては、先ほどの説明で申し上げましたが、令和元年の台風15号の災害により被災した方々への住宅修繕の支援事業でございます。令和2年度に申請を受け付けし、補助金の交付決定まで行っておりましたが、修繕工事が終わらなかった申請分について、令和3年度に繰越しを行い執行したところでございます。当事業につきましては、これまで全て完了したところでございます。

以上が一般会計の決算概要でございます。

続きまして、土地区画整理事業特別会計による決算の概要について説明いたします。

資料22ページの総括表、土地区画整理事業特別会計をご覧ください。

はじめに、歳入の状況でございますが、令和3年度の土地区画整備特別会計の歳入は他会計の繰入金、前年度繰越金、土地区画整理事業債が主な歳入となっておりまして、国庫補助金につきましては、令和4年度に繰越しをしているところでございます。

歳入の合計はページ中段の合計欄に記載のとおり1億7,470万4,335円で、前年度と比較して1,690万9,989円、10.7パーセントの増となりました。

一方、歳出の状況でございますが、一番下の合計欄に記載とおり、令和3年度の決算額は1億1,237万6,080円で、前年度と比較して547万426円、4.6パーセントの減となっております。

続いて、決算の説明資料から主な内容についてご説明いたします。

30ページの建設費、大網駅東地区土地区画整理事業をご覧ください。

歳出決算額は321万7,000円でございます。主な内容としては④の工事請負費、大網駅東地区歩道舗装工事と、その下、大網駅東地区交通安全施設設置工事により、一部残っております歩道整備と千葉銀行前交差点の安全対策として、車止めポールを設置いたしました。また、その下の⑤の舗装補填及び賠償金の工事損失補償につきましては、工事の振動の影響による建物損傷について補償をしたものでございます。

32ページの建設費、大網駅東土地区画整理事業（繰越明許費）をご覧ください。

歳出決算額3,636万1,000円で、令和2年度から繰越明許により業務を行ったものでございます。主な内容として、大網駅東地区建物等移転実施等支援業務は、令和2年度に実施した直接施行に関わる支援業務や、これに伴う損失補償の歳出及び協議資料の作成を行ったとこ

ろでございます。

その1つ下、大網駅東地区引込管等設備（その1）及び（その2）でございますが、大網駅東地区は区域全体を無電柱化地区に指定していることから、東京電力の電線やNTTの通信ケーブルを地下埋設管に引き込むための必要な設計及び工事を行ったところでございます。

最後に、資料の34ページの元金をご覧ください。

公債費に係る償還元金の歳出決算額6,877万5,000円でございます。

また、35ページの償還利子は315万8,000円でございます。

以上が土地区画整理事業特別会計の決算でございます。都市整備課における令和3年度の審査の内容につきましては、以上となります。よろしくお願いいたします。

○委員長（中野 修委員長） ただいま説明がありました令和3年度決算内容について、ご質問等があれば、お願いいたします。どうぞ。

森委員、どうぞ。

○森 建二委員 まず、3ページの土木使用料の住宅使用料の中の市営住宅の過年度分の調定額が2.83、多分なかなか少ないのではないかと思うんですが、この中身についてちょっと確認させてください。

○委員長（中野 修委員長） 副課長、どうぞ。

○茂田栄治都市整備課副課長 過年度分が減額になった、昨年度に比べると131万5,000円ほど減額となっております。内容につきましては、令和2年度中に滞納していた方4名が全て完納したということで、全体的な調定額が落ちていきますので、その結果、決算額で過年度分の収入が出ているという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（中野 修委員長） 森委員、どうぞ。

○森 建二委員 完納ということは多分生活保護の方、どういう流れで完納できたんでしょうか、すみません。

○委員長（中野 修委員長） はい、どうぞ。

○今井孝行都市整備課主査兼都市計画班長 市営住宅の過年度分、滞納していた部分の納入につきましては、分納のお約束をしまして、その分納について、これまでずっと支払ってきたものが完了した方がその年度、4名いらっしゃったというところでございます。

以上でございます。

○委員長（中野 修委員長） 森委員、どうぞ。

○森 建二委員 額としては残っていたけれども、順調に払っちゃったのか、先に終わったからすぼんといった形になるんですね。分かりました、ありがとうございます。

続いて、歳出の11ページの土地区画整理事業特別会計繰出金、この内容についてご説明をお伺いします。

○委員長（中野 修委員長） 副課長、どうぞ。

○茂田栄治都市整備課副課長 こちら一般会計のほうの特別会計繰出金でございますが、特別会計の歳入のほうで同額を歳入として受けることにはなるんですけども、全体的に特別会計の収支上、国費ですとか、起債ですとか、そういったところから最初に特別会計の歳入を埋めていきまして、最後の歳入歳出調整について、一般会計の繰出金、繰入金で受けるということになりますので、これは財源調整となっております。

以上でございます。

○委員長（中野 修委員長） 森委員。

○森 建二委員 続いて、16ページの花とふれあいのあるまちづくり推進事業、9団体で67万5,000円、ざっと団体名と、どんな活動内容なのか、全部の9つ全てをそれぞれ言うんではなくて、どういう活動内容なのか教えてください。

○委員長（中野 修委員長） はい、どうぞ。

○川島総一都市整備課主査兼街路公園班長 花とふれあいの9団体なんですけど、まず、名称ということで、汐浜婦人の花の会、2つ目、三南長寿花の会、3番目、ルート99白里、4番ハイツ緑花会、5番目、大網駅を安全で美しくする会、6番目、永田駅前さつき会、7番目、みずほ台まちづくりの会、8番目、南汐浜、9番目、桂山区ボランティア花委員会、以上になります。

活動の内容については、各団体が管理しています畑等にお花を植えたり、そういった内容の活動をしているところです。

以上です。

○委員長（中野 修委員長） 森委員、どうぞ。

○森 建二委員 それぞれの団体が、言ってみれば地元ですよ。街道沿いとかに花を植える、これ財源はどこかにあるんですけど。

○委員長（中野 修委員長） はい、どうぞ。

○川島総一都市整備課主査兼街路公園班長 植える場所につきましては、白里でしたら産業道路の歩道の脇に植樹したり、各街道沿いの目立つところに植えているところが多いです。

財源につきましては、基本的にこの補助金と、あと地元のほうの各団体の持ち寄りによって、併せてやっているところでございます。

○森 建二委員 補助金というのは、財源はどこから出ているんですか。

○川島総一都市整備課主査兼街路公園班長 補助金の色としましては一般財源になります。

○委員長（中野 修委員長） 黒須委員、どうぞ。

○黒須俊隆委員 3ページなんですけれども、市営住宅の使用料の例えば現年度分、今回収納額というか、現年度分が962万で、その調定額が987万だから残額が25万6,400円になるわけですね。それが過年度分の残額と足し算して翌年の過年度分の調定分になるかと思うんですよね。これは足し算すると2,318万9,280円にならないんですね。3万7,093円少ないんですけれども、これ理由は何かあるんですか。

○委員長（中野 修委員長） はい、どうぞ。

○今井孝行都市整備課主査兼都市計画班長 現年度分の残額と、過年度分の残額を翌年度の調定に持ってきているわけなんですけれども、その中で福祉のほうの生活保護費から支払ったものがございまして、その調定の二重の調定が起きたというのがございまして、その金額の差がここに違いが出てきてしまっているという、事務処理的なものでの差が出てしまっているところでございます。

○委員長（中野 修委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 去年だけの話なんですか、令和3年だけの話なんですか。

○今井孝行都市整備課主査兼都市計画班長 そうですね、その3年のときに、そういった数字の合わないところの原因が分かりまして、それは次年度からはないように、生活保護で調定が起きたものについては消していくような形で進めているところでございます。

○委員長（中野 修委員長） 黒須委員、どうぞ。

○黒須俊隆委員 実際は生活保護で払われていたということなんですか、それとも二重に払ったということ、どちらですか。

○今井孝行都市整備課主査兼都市計画班長 調定額が二重に計上されてしまったということですよ。

○黒須俊隆委員 なるほど、それが3万7,093円でいいんですか。

○委員長（中野 修委員長） 今井班長。

○今井孝行都市整備課主査兼都市計画班長 計算してお答えさせていただきたいんですが。

○黒須俊隆委員 それでいいんだったら別に構わないですけれども、決算だから算数が合っ

いないとまずいなと思って、それで何で合っていないのかなというふうに、その前もその前もぴったりなのに、今回の調定額だけが今回の過年度調定額が少ないという、3万7,000円、何で計算の足し算が合わないのかなと思ったんですよ。私が言っているとおりというか、今、担当課がおっしゃったとおりの、そういうことだったら問題はないと思うんですけども、一応確認してください。お願いします。

これを見ていると、基本的に毎年毎年、分納とかをしている中で、過年度分の滞納も減っていているわけですね。イメージとしては滞納している方も現年度分は全額払って、滞納分を分納しているというイメージでいいんですかね。

○委員長（中野 修委員長） 今井班長。

○今井孝行都市整備課主査兼都市計画班長 現在入居して使用料を支払っている方で、過去の滞納を支払いをしている方は、現年度の支払いと過年度についても分納ということで、生活の状況に合わせて納めていただいているという方もいらっしゃいます。

○委員長（中野 修委員長） はい、どうぞ。

○黒須俊隆委員 個別の状況に応じて、その現年度と過年度と両方合わせて、それぞれ分納の方法が違うんですかね。それとも一般的には現年度から先に納めていかないと、それとか何か決まりがあるんですか、そういうものに。

○委員長（中野 修委員長） 今井班長、どうぞ。

○今井孝行都市整備課主査兼都市計画班長 現年度の納付につきましては、毎月納付書を出して、それで支払いをしていただいている状況でございます。過年度の滞納についての支払いについては分納をとということで支払える額を決めまして、それで支払いをお願いしているようなところでございます。

○委員長（中野 修委員長） どうぞ。

○黒須俊隆委員 分かりました。

この13と14に小中池ローラーの修繕と改修が載っているんです。これ、それぞれどういう違いなんですか。

○委員長（中野 修委員長） 川島班長。

○川島総一都市整備課主査兼街路公園班長 まず、13ページの修繕料のほうの小中池公園ローラー滑り台手すりの修繕ということで、ローラー滑り台のローラーの手すりがあるわけなんですけれども、そこにカバーがついているんですけれども、そのカバーが古くなったところを順次、交換している部分を修繕でやらせていただいて、工事請負費の改修工事につきます

ては、ローラー本体を交換するといった工事内容の違いになります。

以上です。

○委員長（中野 修委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 修繕のほうは、じゃ古くなるたびに毎年毎年やったりやらなかったり、少額なわけですね。この本体の改修というのは、一通り終わったんですか、それで。

○委員長（中野 修委員長） はい、どうぞ。

○川島総一都市整備課主査兼街路公園班長 ローラーのほうの改修につきましては、28年度から今年度までの一応7年の間の改修計画ということで、財政課のほうと相談して進めさせていただいているところです。令和3年に703メートル実施しまして、残りの分を今年度、ちょうど今月になるんですが、施工して一通りの改修は終わったところでございます。

○委員長（中野 修委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 今月終わったというのはちょっと見ていないんですけれども、先月あたりの見たんですけれども、この改修にはペンキを塗るのは入っているんですか、入っていないんですか。

○委員長（中野 修委員長） 川島班長。

○川島総一都市整備課主査兼街路公園班長 入っておりません。

○委員長（中野 修委員長） はい、どうぞ。

○黒須俊隆委員 このローラー滑り台、すごくこの小中池公園の目玉なんだろうと思うんですよ。圧倒的な目玉なんだろうと思うんですけども、これえらく汚いんですよね。ペンキ塗ったほうが絶対いいと思うんですよ、これ。これ何かそれこそペンキ塗るのが大変だったら、誰かボランティアを募集してもいいし、クラウドファンディングでもいいから、何かペンキは絶対塗らなきゃ駄目だと、これは私の意見です。

結構です。

○委員長（中野 修委員長） ほかにありますか。

どうぞ。

○石渡登志男委員 決算総括表の歳出の項目に住宅耐震の改修促進事業が入っていないことは、そんなにたまげたことじゃないんですけれども、27年度の16万、28年度8万円、あとはガタガタみたくなっているんですけれどもね。

ただ、市のホームページ見ますと、本市は令和3年3月に大網白里市耐震改修促進計画を改定し、令和7年度における耐震化率の目標を95パーセントとします。この目標を達成する

ために、診断及び耐震改修事業の対象となる住宅の助成対象者に対し、直接的に耐震化を促す取組等により耐震化に関する意識の啓発や情報提供を行い、木造住宅の耐震化を促進し、市民の安全を確保していくことを目的としていますと、こう書いてある。令和8年度には95パーセントにしたいと、それは結局どうなっちゃっているのかなと思って、それでちょっと質問。

○委員長（中野 修委員長） 室長、どうぞ。

○宇津木正明都市整備課副参事（営繕室長事務取扱） 今ご指摘のとおり、95パーセントという目標、これは県の目標に沿って整合するように、私ども同じ目標を掲げておるところでございます。取組といたしましては、広報紙に年4回の掲載、そしてホームページに常時掲載、そして委員のほうからアイデアの提供いただきました固定資産税の納付通知書での送付、あるいは、こういったことで家屋の所有者に補助制度、あるいは啓発内容が直接目に触れるようなことを行っている活動を行っているところです。

それと、もう一つは今年で4年連続になるわけなんですけれども、建築構造の専門家をお呼びして個別の相談会を実施して、具体的にその方がお悩みな状況について相談を受けるという取組を行っておるところです。令和3年度につきましては3組の応募がありまして、この方々に直接間取り等を持ってきていただいた方については、その間取りに応じたアドバイスを行っていったところです。

昨年、令和2年度は7組の方の応募がありましたが、令和3年度はコロナの影響があったせいか、若干のニーズの落ち込みがございました。

さらに、この取組としましては、そのときにアンケートを行ったり、意向を確認しております。耐震をやる意欲はございますかとか、すぐにもやりたいという意思をお持ちですかとか、そういった意向確認を行って、しばらくして最初の1か月経過した段階、その後3か月後、その後6か月後、その後1年後というように、具体的な申請に至らなかった方に対しては、電話を直接かけさせていただくようなフォローアップの活動を行っております。

個別の相談会につきましても、相談者が10組20組も来ているわけではございませんので、具体的な相談に応じて派遣依頼をしてくれと言っている構造の専門家が、場合によっては後にご自宅に訪問して、間取り等を見た上で、その危険度についてアドバイスをするというようなことも行っているところです。

現在の取組はこのような状況です。以上です。

○委員長（中野 修委員長） 石渡委員、どうぞ。

○石渡登志男委員 なかなかお金のない中でやっていくというのは一苦勞だと思うんですけども、やっぱり95パーセント、耐震化率の目標を定めていますね。そういった意味では、できる限りいろんな取組を行いながら、やっていただかないと、まだまだたくさんこういう住宅というのは本市にはあるはずなんです。千戸とかそんなものじゃ全然効かないだろうと。2万8,000戸ぐらいだったんだけれども、それからだいぶまた状況も変わっています。

ただ。大きな地震が来るかもしれないと言われている中において、やっぱり阪神淡路大震災のように、住宅そのものが倒壊してしまっなくなってしまおうという、そういった方もおられますので、そのへん引き続き懸命なる努力をお願いしたいということでもあります。

以上です。

○委員長（中野 修委員長） ほかにございますか。

引間委員。

○引間真理子委員 すみません、教えていただきたいと思います。

14ページの都市公園管理費なんですけれども、委託費の中に10件、業務委託5件、自治会委託2点、遊具、剪定等が3件とあるんですけれども、この管理ということなので、多分自治会委託というのは、どういったことを管理というか、委託の範囲というんですか、またこの遊具というのは遊具の点検で、それはそれでやっていいかと思うんですけれども、ちょっとここら辺の、あとどこの自治会がやっているのか、分かれば教えていただきたいんですが。

○委員長（中野 修委員長） 川島班長。

○川島総一都市整備課主査兼街路公園班長 管理委託している自治会につきましては2つございまして、まず1つ目が仏島区になります。管理していただいている公園は大網東公園です。もう一つがみずほ台二丁目自治会、管理していただいている公園はみずほ台近隣公園とみずほ台3号公園になります。

管理している内容なんですけど、自治会のほうと相談してやれる範囲でということで、園内の清掃であったり、低木の剪定、除草、そういったものをお願いしているところがございます。

それと遊具点検につきましては、市内の公園にあります遊具を国交省の指針で定められています、年1回以上というふうに定められていますので、専門技術者において遊戯施設の目視診断、触手診断、打音診断、こういった診断を用いて、遊具の損傷の状況を確認して機能判定を行うものがございます。

以上です。

○委員長（中野 修委員長） 引間委員、どうぞ。

○引間真理子委員 ありがとうございます。草刈りまではあれですかね、自治会の管理の範囲では、草刈りまではないですかね、すみません。

○委員長（中野 修委員長） 川島班長。

○川島総一都市整備課主査兼街路公園班長 自治会によっては草刈り、草刈りといいますか、低木の中の草をむしっていただいたりとか、そういった大規模な機械を使うような草刈りや除草はしていないんですが、やれる範囲でやっていただいております。

以上です。

○委員長（中野 修委員長） ほかにありますか。

どうぞ。

○副委員長（山下豊昭副委員長） 13ページ、まず自然公園の管理のところ、委託料の中で白里海岸公園管理業務というのについての管理内容について教えていただきたいと思います。

それともう1点が15ページで、同じく公園施設等の感染防止対策事業の一番下のところの中で、都市公園の街灯LED化工事と、その一番下の都市公園の水栓自動化工事ございますが、こちらの都市公園のまずはどこの公園をやっていたのか、実施していただいたのかということをお聞きしたいと思っております。

○委員長（中野 修委員長） 川島班長。

○川島総一都市整備課主査兼街路公園班長 まず、13ページの自然公園等管理費委託料、白里海岸公園管理業務の内容につきましては、白里海岸、波乗り道路の脇に点在しております白里海岸公園の基本的には維持管理費です。

それと、15ページの一番下のほうなんです、公園施設等感染防止対策事業の工事請負費になります。この内容につきましては、まずLED化工事につきまして、まず場所なんです、みずほ台近隣公園、みどりが丘近隣公園、季美の森南近隣公園の3公園を実施いたしました。基数としては合計32基の改修工事を行いました。

それと、水栓自動化工事の実施場所なんです、みずほ台近隣公園、みずほ台1号公園、みずほ台4号公園、みどりが丘近隣公園、季美の森南近隣公園の各小便器や手洗いの自動化を行いました。

以上です。

○委員長（中野 修委員長） 副委員長、どうぞ。

○副委員長（山下豊昭副委員長） ありがとうございます。特に都市公園のLED化もそうで

すが、一番最後の水栓自動化工事については、これは現在もコロナ禍においても、やはり公園にはたくさんのご家族、あるいはお子様というのが利用されていると思うし、そのへんを水栓化していくということは、3年度だけではなくて今年度も含めて、今後もまた継続はしていただけるのでしょうか。

○委員長（中野 修委員長） 川島班長、どうぞ。

○川島総一都市整備課主査兼街路公園班長 市内の公園の小便器及び手洗いについては、おおむね自動化が完了しております。

○委員長（中野 修委員長） 副委員長。

○副委員長（山下豊昭副委員長） 分かりました。ありがとうございました。

○委員長（中野 修委員長） じゃ、ないようですので、都市整備課の皆さん、ご苦勞さまでございました。退席していただいて結構でございます。

（都市整備課 退室）

○委員長（中野 修委員長） それでは、取りまとめに入りたいと思います。副委員長、昨年の指摘事項を読み上げてください。お願いします。

○副委員長（山下豊昭副委員長） 都市整備課、昨年度指摘事項を申し上げます。

- 1、大網駅沿道を含めたまちづくりに積極的に取り組まれない。
- 2、住宅耐震改修工事促進事業には積極的に取り組まれない。

以上でございます。

○委員長（中野 修委員長） それでは、先ほどの説明、質疑及び昨年の指摘事項も踏まえまして、皆様のご意見をお伺いいたします。

土屋委員、どうぞ。

○土屋忠和委員 先ほどお話出ていたように小中池公園、確かに滑り台がちょっと古臭いんですけれども、それとかあと、白里海岸公園も極端な話、国のほうに全部返していくので、委託料もどんどん減ってくるから、私の一般質問の中で白里海岸公園は、もう数箇所に残すという話になっていると思うんで、これ小中池公園にしても、白里海岸公園にしても、ひとくくり、これ自然公園という話になりますので、もしあれだったら、自然公園等の在り方についての見直しじゃないんですけれども、そういうものを一言入れていただくと、非常に変化があるんじゃないかなと思いますけれども。任せますけれども。

○委員長（中野 修委員長） 森委員。

○森 建二委員 住宅の耐震改修は、それなりに多分動いてやってはいるので、逆に、例えば

これを外して、今、土屋さんが言ってくれたのを替わりに入れるなんていうことはいいのかなと思います。

○岡部一男議会事務局長 白里海岸公園の遊具とかの在り方については、もうできていますので、それにのっとってやっていますので、ですから改めてここでやるというのはおかしくなっちゃうと思います。小中池公園については、これから業務設計をやるという話ですから、そのへんも加味して指摘事項を検討していただければと思います。

○土屋忠和委員 小中池公園はこれからですか。

○岡部一男議会事務局長 これからです。基本構想は。

○土屋忠和委員 じゃ、小中池公園の名前を入れてというのはどうですか。

○森 建二委員 例えば2番と、小中池公園のことに入れ替えるというのでしたらいかがでしょうか。

○委員長（中野 修委員長） 小中池公園に関しては、これからやるんですね。

○黒須俊隆委員 やるんだろけれども、どうやるかだよ。

○森 建二委員 問題はどうかですね。一応基本構想はありますよね。

○土屋忠和委員 特別決算委員会に入れずに、次回の個別予算のほうで少し議論するとか、チェックしておくとか、今回はやめて、昨年と同じようなものでいきますか。

○森 建二委員 いや、ここはここで、あくまでも検討、改善事項については、令和3年度、今から令和5年度の予算にどう反映していくかについて、それはそれでまあいいと思いますね。それで予算の時点ではもう予算はおおむね決まっちゃっている話の中での要望になっちゃうので。非常に今の時点でいいのかなと思います、小中池公園。

○土屋忠和委員 じゃ、文言は考えますか、小中池公園入れます。その上で、委員長、副委員長に一任します。

○委員長（中野 修委員長） ②は消しちゃっていいんですか。耐震に関してはさっきでますよね。

（発言する者多数あり）

○委員長（中野 修委員長） はい、どうぞ。

○副委員長（山下豊昭副委員長） ②番についても先ほどちゃんと質問も出ているし、これが私個人としては、これは安全対策にも関わることだし、継続的にこれは残していてもおかしくはないかなというふうに私は思いますけれども。今出た細かい意見の件については、少し文言を入れて検討してもいいのかなと思いますけれども。

○委員長（中野 修委員長） 今日どっちみち最後残ってもらって見てもらわなきゃいけないんで、小中池のやつを入れて後で見てもらって、その時点で直します。それでよろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（中野 修委員長） 分かりました。

はい。

○黒須俊隆委員 去年もおととしも入っているんだけど、大網駅沿道というのは一体何を指しているんですかね。

○委員長（中野 修委員長） その前の年も入っているんですね。

○黒須俊隆委員 東地区の単にちばぎんの前のこととかを指しているのか、それとももっと違うものを指しているのかね。

○岡部一男議会事務局長 南口の話が昨年まで出ていましたので、それを入れて県道のほうまでを取り入れてということで昨年のほうの意見なんです。今回については、その南口については特に話等は出ていませんでしたので、それについては検討していただいて。

○森 建二委員 南口からインターに向けての道も含めてという意味ならありかなと思います。

○岡部一男議会事務局長 去年もそういう話は出てましたよね。

○森 建二委員 東のほうは一応終わりましたよね、東に関しては。これは残しておいてもいいんじゃないかなと思います。

○委員長（中野 修委員長） ほとんど開発が街道になって全部が沿道なんですけれども、沿道というのはすぐ脇のことを言っているんですかね、南口から向こうのことを言っているんですかね。沿道というのは駅の裏のことを言うんですかね。

どうぞ。

○山下豊昭委員 良識的に考えると、大網駅沿道を含めたということであれば、緑区から大網のインターの横を抜けてくる、ど真ん中のあの県道の周りというような解釈ができると思うし、黒須委員がおっしゃったように、東地区の部分を含めてという意味では、両方考えられるんじゃないかなと思いますけれども。

○森 建二委員 昨年の意見ですと、南口からインターへつながる道を中心に考えると。それはこれからやらなきゃいけないことですので。

○委員長（中野 修委員長） じゃ、そういうことであれば、構わないんじゃないですか。1つ加えられるということで、小中池をまたちょっと文言考えますので。

じゃ、それでよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長(中野 修委員長) じゃ、以上で都市整備課の審査を終了いたします。

○岡部一男議会事務局長 都市整備課のほうから入室を求められているんですけども、許可してよろしいですか。

○委員長(中野 修委員長) じゃ、お願いします。
どうぞ。

○織本参事(都市整備課長事務取扱) 先ほど住宅費の過年度分の調定額の件で、内容を確認しましたら、生活保護の二重の調定だけということで確認取れましたんで、3万7,093円です。

○委員長(中野 修委員長) 黒須委員よろしいですか。分かりました、ありがとうございます。

じゃ、続けていきます。

それでは、下水道課を入室させてください。

(下水道課 入室)

○委員長(中野 修委員長) 下水道課の皆さん、ご苦労さまでございます。

ただいまから令和3年度の決算の内容について審査を行います。時間の関係もありますから、説明は簡潔明瞭にお願いいたします。

なお、発言の際は挙手の上、必ず委員長の許可を求めてください。発言は座ったまま行っていただいて結構です。速やかに答弁が得られない場合は先に進めますが、早急に答弁のできる形を取っていただくことをお願いいたします。

はじめに出席職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

よろしくをお願いいたします。

課長、どうぞ。

○三宅秀和下水道課長 それでは、はじめに出席職員の紹介をさせていただきます。

皆様から見まして、私の右側が副課長の渡辺でございます。

○渡辺 晃下水道課副課長 渡辺でございます。よろしくお願いいたします。

○三宅秀和下水道課長 その右が管理班長で主査の中村でございます。

○中村 論下水道課主査兼管理班長 中村です。よろしくお願いいたします。

○三宅秀和下水道課長 また、その右が施設班長で主査の同名ですが、中村でございます。

○中村成秀下水道課主査兼施設班長 中村です。よろしくお願いします。

○三宅秀和下水道課長 最後に、私、下水道課長の三宅でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、着席して説明のほうをさせていただきます。

それでは、下水道事業会計の決算概要についてご説明をいたします。

資料1枚めくっていただき、目次があるかと思うんですが、黒丸が2つありまして、その2つ目の黒丸、決算の説明資料に示してありますとおりの収益的な収支、それから資本的な収支、この2つについて報告をさせていただきます。

それでは、1ページをご覧ください。総括表でございます。

下水道事業は令和2年度に公営企業会計に移行し、今回が2回目の決算となりますので、令和2年度及び3年度につきましては決算額を記入しておりますが、それ以前につきましては、会計方式や予算科目の区分が大きく異なり比較することができないため、空欄とさせていただきます。

それでは、収益的収入及び支出について説明させていただきます。

収益的収支は主に下水道使用料による収入や維持管理に係る費用、それから減価償却費、それから企業債利息償還金などの費用について、その収支をまとめたものでございます。

まず、上段の表の収入につきましては合計18億4,027万282円となっております。前年度と比較しましていろいろと増減はありますが、全体としては1,749万7,248円の増となっております。主な内訳につきましては3ページ以降に記載してございます。

次に、下段の表の支出につきましては合計17億8,435万3,913円となっております。前年度と比較いたしまして4,338万4,771円の増となっております。令和3年度決算における収入と支出の差引きにつきましては、一番下の表にありますとおりの5,591万6,369円となっております。

次に、2ページ目をご覧ください。

こちらは資本的収入及び支出の総括表となっております。資本的収支は主に改築更新工事などの建設改良の収支についてまとめたもので、改築更新工事の国庫補助金や企業債などの収入と、あと工事費である建設改良費や企業債の元金償還費などの支出が対象となっております。

まず、上段の表の収入につきましては、合計4億9,355万7,775円となっております。前年度と比較して9,923万6,375円の増となりました。

次に、下段の表の支出につきましては合計8億1,185万5,414円となっております。前年度と比較して8,102万6,158円の増となっております。令和3年度決算における収入と支出の差引きにつきましては、一番下の表にありますとおりマイナス3億1,829万7,639円となっております。なお、この不足する額につきましては、欄外に記載のとおり、当年度分の損益勘定留保資金などをもって補填してございます。

次に、3ページをご覧ください。

以降は決算の説明資料となります。3ページ、こちらは収益的収入の内訳となっております。右上の表でございますが、予算現額の計、18億3,118万2,000円に対して決算額18億4,027万円となっております。また、不納欠損につきましては34万3,000円となっております。

主な内容について簡単に説明をさせていただきます。

まず、上から3段目の1目下水道使用料といたしましては、税込み4億6,358万8,580円となり、その内訳としましては、その表にあるとおり、公共下水道4億1,556万7,376円、農業集落排水が2,553万2,485円、コミュニティ・プラントが2,248万8,719円となっております。

続いて、4ページをご覧ください。

4ページ、上から3段目の2目他会計負担金といたしまして1億4,752万2,000円、それから3目の他会計補助金として1億5,789万9,000円を一般会計のほうから繰り入れてございます。また、4目の長期前受金戻入、これにつきましては建設工事や改築更新など、国庫補助金で得ました収入を年度ごとに収益化するというもので、公営企業会計の会計ルールに従って計上しておりますが、特に現金の収入を伴うものではございません。

また、参考としまして一番下の表に令和4年3月末現在の水洗化率などを記載しておりますので、併せてご確認をお願いしたいと思います。

次に、5ページをご覧ください。

こちらは収益的支出の内訳となっております。左上の表でございますが、予算現額の計18億314万5,000円に対しまして、決算額17億8,435万4,000円となっております。主な内訳でございますが、上から4段目、2目の処理場・ポンプ場費として3億324万3,821円を支出してございます。内訳としましては、主な費用内訳の表に記載してあるとおりでございます。

続いて、6ページをご覧ください。

6ページの上から6段目、6目減価償却費といたしまして12億2,506万4,645円を計上してございます。減価償却費は固定資産などの価値が減少した分に相当する金額を費用として計

上するものでございまして、公営企業会計の会計ルールに従って計上しておりますが、現金の支出を伴うものではございません。

また、10段目の1目支払利息及び企業債取扱諸費といたしまして8,017万9,620円を支出してございます。内訳につきましては、公共下水道が小計①のとおり約6,820万、農業集落排水が小計②のとおり約1,190万円となっております。

次に、7ページをご覧ください。

真ん中のほうに当年度の純利益が4,545万293円となりましたことを記載してございます。これは公営企業会計に移行したことに伴いまして、決算が従来 of 歳入歳出と異なり税抜き表示で、損益計算書によるものとなっておりますので、その金額をここに記載してあるものでございます。

次に、8ページをご覧ください。

こちらは資本的収入の内訳となっております。左上の表ですが、翌年度繰越額1億9,790万円を含む予算現額の計4億9,275万6,000円に対しまして、決算額が4億9,355万8,000円となっております。

なお、繰越額1億9,790万円は下水道施設の改築更新工事が新型コロナウイルスの感染症の影響により工程等が遅延したため繰越しをしましたが、財源となる収入につきましても繰越しを行ったものでございます。

主な収入といたしましては、その上から3段目の1目企業債といたしまして2億9,320万円を収入してございます。その内訳としましては、公共下水道は前年度からの繰越しを含めまして小計①のとおり2億4,240万円、農業集落排水が5,080万円となっております。

続いて、9ページをご覧ください。

上から6段目、3項補助金の1目国庫補助金といたしまして、前年度から9,660万円を繰り越すとともに、中段に記載の4項出資金の1目他会計出資金として1億77万4,000円を収入してございます。

次に、10ページをご覧ください。

こちらは資本的支出の内訳となっております。左上の表ですが、翌年度繰越額1億9,790万円を含む予算現額の計8億2,486万1,000円に対しまして、決算額8億1,185万5,000円となっております。繰越額1億9,790万円は、先ほど説明いたしましたとおり改築更新工事の繰越しの要因となっております。

そのほか主な支出といたしましては、上から2段目の1項建設改良費として2億1,631万

4,708円を支出しております。また、建設改良費のうち主なものとしましては、11ページの最上段に書いてありますが、先ほどから説明しておりますとおり、改築更新工事の1億9,790万を支出しているものでございます。

次に11ページの4段目をご覧ください。

こちらは過去の下水道建設工事等に係る企業債の元金償還金を示してございます。5億9,545万767円を支出してございます。公共下水道につきましては小計①のとおり約5億80万円、農業集落排水が小計②のとおり約9,460万円となっております。

次に、12ページをご覧ください。

資本的収支におきましては、公営企業会計としましては一般的に収入額が不足するということとなりますので、その補填財源について記載してございます。

最後に、13ページとなります。

下水道事業会計の追加資料でございます。上から順番に申し上げますと、1項の繰入金・交付税についてですが、一般会計繰入金として5億314万4,000円を収入してございます。

なお、参考として地方交付税の下水道事業に係る基準財政需要額についても併記してございます。

次に、2項の下水道使用料の未収金の状況でございます。令和3年度の決算ベースでは徴収率が94.50パーセントとなっております。これは下水道使用料を2か月単位で徴収するために1月分と2月分の下水道使用料については3月にメーターの検針を行い使用料を確定し、年度は次年度の4月に徴収するということとなります。このため一般会計の出納整理期間がないものですから、当該年度にその収入が反映されないことから、決算上未収金として取り扱われるもので、徴収率が低下しているものでございます。

右側の表には令和4年8月末現在の使用料の収入状況を示してございます。未収金につきましては84万3,991円まで減少してございます。徴収率については99.82パーセントとなっております。

次に、3項の受益者負担金の未納額の状況についてでございます。令和3年度につきましてはゼロでしたが、不納欠損を除く過年度全体では公共下水道事業で5件、合計62万3,720円となっております。

なお、参考までに令和4年8月末現在の状況を右の表に記載してございます。1件、4万9,000円を収納しているところでございます。

次に、4項の不納欠損の状況についてでございますが、下水道使用料につきましては、平

成28年度調定のうち34万2,822円を不納欠損処理いたしております。また、公共下水道の受益者負担金につきましては、平成20年・21年度の調定の1件、9万3,600円を不能欠損処理いたしました。この9万3,600円につきましては、今まで納付誓約書に基づいてお支払いをいただいていたんですが、受益者が高齢のために老人施設に入所をされまして、新型コロナウイルスの影響もあり、ちょっと接触等ができなかったということもあって、時効を延長する納付誓約書を頂けなかったということで、不納欠損処理に至ったところでございます。

なお、農集、コミプラの受益者分担金につきましては、不能欠損はございませんでした。

令和3年度下水道事業会計の決算概要の報告は以上となります。よろしく願いいたします。

○委員長（中野 修委員長） ただいま説明のありました令和3年度決算内容について、ご質問等があれば、お願いいたします。

森委員、どうぞ。

○森 建二委員 お疲れさまでございます。

やっぱり改めてお話聞いて水道事業、大変なんだろうなと思って聞いておりました。

それで4ページの収益的収入の部分、上のほうの2項の営業外の収益の他会計の負担金と補助金と分かれています、それぞれ繰入れということになるんですが、この違いって何なんでしょうか。

○委員長（中野 修委員長） 課長、どうぞ。

○三宅秀和下水道課長 一般会計からの繰入金については、例年7月1日に総務省のほうから、公営企業会計繰出金についてという通知が一応まいります。その通知を基準に、その通知に即したものにつきましては、この第2目の他会計負担金、いわゆる基準内繰入れという言い方をするんですが、そういうものになります。3目の他会計補助金というのは、その総務省からの通知の中に該当しない、通常我々としては基準外と言っておりますが、そういうことで分けてございます。

○委員長（中野 修委員長） 森委員。

○森 建二委員 分かりました。

それでは、その隣のページの5ページ、営業費用の中で、企業内訳の処理場・ポンプ場費の中の汚水維持管理委託料、一番下ですけれども、これはどういう内容になりますでしょうか。

○委員長（中野 修委員長） 課長、どうぞ。

○三宅秀和下水道課長 これにつきましては、下水処理施設について3年に1回入札を図った上で維持管理業者のほうに施設の運転、あとメンテナンス、維持管理等を含めて委託をしております。その費用がほぼこのところになります。

○委員長（中野 修委員長） 森委員。

○森 建二委員 委託というか入札をした上での委託料ですよ。

○委員長（中野 修委員長） 課長、どうぞ。

○三宅秀和下水道課長 基本的に3年に1回ということで、入札をかけさせていただいた中で決定しております。

○森 建二委員 ありがとうございます。

以上です。

○委員長（中野 修委員長） ほかにどうぞ。

山下副委員長。

○副委員長（山下豊昭副委員長） 最後の13ページのところですが、令和2年度、令和3年度の未収納額がゼロという表記になっておりますが、すごい金額の収納に当たってはご努力の跡がうかがえると思います。それと令和4年度の8月の末の状態で、現状において99.82パーセントであるということになっておりますが、4年度についてのあとはゼロパーセントに向けての見込みというのは、どのように今現状お考えになっておりますか。

○委員長（中野 修委員長） どうぞ。

○三宅秀和下水道課長 これはまた年度が変わりまして来年度の決算にならないとあれなんですけれども、極力私どもとしては負担金、それから使用料、基本的にはゼロを目標にやっているところではございます。

特にやはり使用料のほうにつきましては、過年度も一番2項の未収の部分で、例年少なくともやはり30万ないし40万、これぐらいは残るものなのかなとは考えてございます。一応努力はしておるんですが、中には住所を移さないでアパートに住まわれて、そのうち気がつけばいなくなったとか、その調査のしようがないというような方も含まれておりますので、やはりそういうものを見ますと、ちょっとなかなか収納については100パーセントは目指しますけれども、どうしてもちょっと調査のしようがない部分もありますので、最終的には使用料につきましては、こういうところに99.9以上は確保はできると思いますが、落ち着くところはこのぐらいなのかなとはちょっと思っているところです。

○委員長（中野 修委員長） 副委員長、どうぞ。

○副委員長（山下豊昭副委員長） 分かりました。大変な作業だと思いますが、引き続いてのご尽力のほうをお願いしておきます。よろしくお願いします。

○委員長（中野 修委員長） 森委員。

○森 建二委員 財政健全化に向けた緊急的な取組みについての中で、受益者負担の適正化、やっぱりサービスの受益者に対しての負担ということで、さきに下水道使用料についてが触れられているんですが、具体的に、これについて受益者負担という部分で動いたところというのはあるのでしょうか、あれば教えてください。

○委員長（中野 修委員長） 課長、どうぞ。

○三宅秀和下水道課長 この健全化の取組についての中では、やはりもう使用料の改定というところに基本的にもう1本に絞り込みだと思います。それに付随をして受益者負担金とかの徴収率の向上というのも部分的にはあるとは思いますが、基本的には一般会計の繰入金非常に多いので、そのあたりについては下水道使用料改定をもって一般会計の繰出金の負担を減らしましょうというところが趣旨だと思いますので、それは本年4月から改定をさせていただいて、今のところほぼ計画どおりという形で収入のほうは来ておりますので、それに尽きるのかなというふうに考えてございます。

○森 建二委員 分かりました。

○委員長（中野 修委員長） ほかにありますか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○委員長（中野 修委員長） ないようでございます。下水道課の皆様、ご苦労さまでございました。退席していただいて結構でございます。

（下水道課 退室）

○委員長（中野 修委員長） それでは、取りまとめに入りたいと思います。副委員長、去年の指摘事項を読み上げてください。お願いします。

○副委員長（山下豊昭副委員長） 下水道課の去年の指摘事項でございます。

①番、下水道事業の経営健全化に向け努められたい。

②受益者負担金及び使用料の滞納額の削減に努められたい。

以上でございます。

○委員長（中野 修委員長） それでは、先ほどの説明、質疑及び去年の指摘事項を踏まえまして、皆さんのご意見を伺いたいと思います。

土屋委員、どうぞ。

○土屋忠和委員 令和2年度の決算のとおり、①と②の部分でそのまま令和3年度もいったらどうでしょうか。基本的に①も②も下水道課のほうは非常に向上して進捗もよいですから、でもその部分は残しておいたほうがいいんじゃないかと思いましたんで。

○委員長（中野 修委員長） よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（中野 修委員長） 分かりました。

それでは、下水道課の審査を終了いたします。

では、休憩を入れたいと思いますんで、じゃ、2時半から再開します。

（午後 2時18分）

○委員長（中野 修委員長） それでは、再開いたします。

（午後 2時30分）

○委員長（中野 修委員長） 建設課を入室させてください。

（建設課 入室）

○委員長（中野 修委員長） 建設課の皆さん、ご苦労さまでございます。

ただいまから令和3年度の決算内容について審査を行います。時間の関係もありますから、説明は簡潔明瞭にお願いいたします。

なお発言の際は、挙手の上、必ず委員長の許可を求めてください。発言は座ったまま行っていただいて結構です。速やかに答弁が得られない場合は先に進めますが、早急に答弁ができる形を取っていただくことをお願いいたします。

はじめて出席職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。よろしくお願いいたします。どうぞ。

○大塚 好建設課長 それでは、出席職員の紹介をいたします。

はじめに、須永副課長でございます。

○須永晃二建設課副課長 須永です。よろしくお願いいたします。

○大塚 好建設課長 その隣、河川排水班長の内山副主幹でございます。

○内山富夫建設課副主幹兼河川排水班長 内山です。よろしくお願いいたします。

○大塚 好建設課長 その隣、管理班長の高山主査です。

○高山公男建設課主査兼管理班長 高山です。よろしくお願いいたします。

○大塚 好建設課長 その隣が道路班長の小林主査です。

○小林貴大建設課主査兼道路班長 小林です。よろしくお願いします。

○大塚 好建設課長 最後に、私、建設課長の犬塚です。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、座らせていただきます。

はじめに、大変申し訳ございませんが、資料の修正をお願いいたします。

決算特別委員会資料1ページ、総括表の歳入をご覧ください。

表の2行目、左から2列目の科目の欄でございますが、資料には交通安全特別交付金と記載しておりますが、正しくは交通安全対策特別交付金となります。訂正をお願いいたします。大変申し訳ございません。

それでは、令和3年度におけます建設課の決算の概要につきまして説明をさせていただきます。

決算特別委員会資料1ページ、総括表の歳入をご覧ください。

最上段、交通安全対策特別交付金以下、15-1-6 占用料関係といたしまして、道路河川法定外公共物の使用料、17-2-6、補助金関係などを合わせまして令和3年度決算額は合計で5,445万7,525円でございます。これは前年度と比較しますと金額で441万2,883円の減、率にして7.5パーセントの減となっております。主な要因といたしましては、土木費雑入の減少によるものでございます。

次に、歳出につきまして2ページをご覧ください。

歳出につきましては、令和3年度決算額合計2億2,441万1,963円でございます。前年度と比較しますと金額で2,763万3,128円の増、率にして14パーセントの増となっております。主な要因といたしましては、7-3-1、金谷川河川改修事業の増額によるものでございます。

次に、歳出の主なものにつきまして、決算の説明資料において説明をさせていただきます。

はじめに、10ページをご覧ください。

10ページでございます。12ページにかけて土木総務費でございます。土木総務費につきましては、左上の表のとおり、決算額が4,488万8,000円でございます。土木総務費は、主に道路管理に関する台帳、境界等管理や未登記処理及び地籍調査業務などを行ったものでございます。

主な内容といたしましては、10ページの道路管理事務費委託料として道路台帳補正業務延長1.2キロメートル、道路水路境界点境界確定点保全管理業務、延長3.73キロメートル、地籍調査事業は南今泉地区及び四天木地区の一部0.26平方キロメートルを実施しました。

次に、13ページをご覧ください。

14ページにかけて道路維持費でございます。道路維持費につきましては、決算額が8,018万2,000円でございます。舗装補修、道路側溝の整備、交通安全施設の整備及び小規模復旧工事や、市道の樹木管理などを行ったものでございます。内容といたしましては、14ページの中段の舗装補修事業は2路線の工事を実施しました。工事箇所につきましては、資料の最後に添付しております令和3年度工事実施箇所図の赤色で着色されている箇所、①南横川、②みどりが丘の2か所になります。

排水整備事業は2路線の工事を実施しました。工事箇所につきましては、同じく実施箇所図で青で着色されている箇所、③上谷新田、④大網の2か所になります。

また、交通安全施設整備工事により道路反射鏡や区画線等の設置を実施いたしました。

なお、13ページの翌年度繰越額430万円につきましては、交通安全対策施設整備事業、通学路緊急一斉点検に伴う安全対策について、事業の実施が翌年度にわたるため令和4年度に繰越しをしたものでございます。

次に、15ページをご覧ください。

令和2年度から令和3年度へ繰越しをいたしました道路維持費でございます。主な内容といたしましては、老朽化した小中地区の千葉市にまたがるトンネルについて、千葉市と協定を結び千葉市が執行し、本市は負担金を払う形で修繕設計を進めており、千葉市への負担金として170万7,379円を執行いたしました。

次に、16ページをご覧ください。

道路新設改良事業費でございます。道路新設改良費につきましては、決算額2,080万3,000円でございます。主な内容といたしましては、③工事請負費について道路改良事業は3路線の工事を実施しました。工事箇所につきましては、資料最後に添付しております令和3年度工事実施箇所図、黄色で着色されている箇所、⑤経田、⑥大網（福田）、⑦北横川の3か所になります。

そのほかに資料16ページの公有財産購入及び補償補填及び賠償金において、道路新設改良に必要な用地買収を行います。

次に、17ページをご覧ください。

18ページにかけまして河川費でございます。

河川費につきましては決算額5,097万8,000円でございます。金谷川改修事業に係る用地購入費、移設補償費及び配水基場、水門等の施設の維持管理などを行ったものでございます。主な内容といたしましては、18ページ、金谷川改修事業、②の公有財産購入費、③補償補填

及び賠償金において、N T Tの移設補償費及び金谷川改修事業に伴う代替地として用地買収及び物件移転補償を行います。

なお、17ページの左上の表、翌年度繰越額1,421万1,000円は令和3年度内に用地買収関係費の完了を見込めないことから、明許繰越をしたものであります。

19ページをご覧ください。

令和2年度から令和3年度に繰越しをさせていただいた河川費となります。

金谷川改修事業に係る代替地の用地買収及び移転補償費として、令和3年度予算と合わせて支出させていただいたものでございます。なお、移転補償に時間を要したことから残金の298万5,000円につきましては、令和4年度に繰越しをいたしました。

最後に、20ページをご覧ください。

排水対策費でございます。排水対策費につきましては、決算額1,491万3,000円でございます。排水路の整備、幹線排水路の維持管理を行ったものでございます。

主な内容といたしましては、②委託料において、幹線排水路維持管理として、水路内に堆積した土砂のしゅんせつ業務を実施し、また、③工事請負費について、排水整備新設事業費は、5か所の水路改修工事を実施いたしました。工事場所につきましては、資料の最後に添付しております令和3年度工事実施箇所図の緑で着色されている箇所、⑧駒込、⑨柳橋、⑩清名幸谷、⑪北今泉、⑫下ヶ傍示の5か所になります。

以上が当課における令和3年度決算の概要となります。どうぞよろしくお願いたします。

○委員長（中野 修委員長） ただいま説明がありました令和3年度決算内容について、ご質問等あれば、お願いたします。

黒須委員、どうぞ。

○黒須俊隆委員 予算が大幅に土木費はこの間ずっと減らされちゃっているからね。だからやることなく、皆さんも暇なんじゃないかと思うんだけど、どうなんですかね。この生活道路の補修とか、そういうので決算だからあれですけども、だいぶ足りていないと、道路が傷んでいるとか、そういうことはないですかね。大丈夫なんですかね。

○委員長（中野 修委員長） 課長、どうぞ。

○大塚 好建設課長 確かに土木費につきましては、過去から比べると減額となっております。例えば維持管理費につきましては、限られた予算の中で職員でできること、作業員でできること、また、パトロール等で随時補修したり、そういったもので限られた予算の中でしっかりとやっております。

以上です。

○委員長（中野 修委員長） 黒須委員、どうぞ。

○黒須俊隆委員 私もよく通るような道が、いつの間にか簡単な補修をされていてああ、がんばっているんだというのは、私もつくづく車の運転とかしていると感じますけれどもね。もうちょっと予算も取得して、よろしくをお願いします。

○委員長（中野 修委員長） 副委員長、どうぞ。

○副委員長（山下豊昭副委員長） 6ページの土木管理費補助金について簡単なことなんですが、地籍調査というのはすごく交通量の激しい道路で実際に行われると思いますし、身の安全を確保するだけでも大変な場合もあると思うんですが、実際には3年度の要求で約2,200万円以上の補助金が出ているんですが、実際3年度は何名の方が一組になって、回数でいうと何箇所ぐらいを地籍調査をされたんでしょうか。

○委員長（中野 修委員長） 課長、どうぞ。

○大塚 好建設課長 地籍調査業務自体は国土調査法に基づき実施します、1筆ごとの例えば境界ですとか、地目面積ですとか、そういったことの調査でございます。ですので、具体的には面積的には新たに実施した面積というのが南今泉の一部地域と北今泉の一部の地域で、0.26平方キロメートルでございます。立会いのときには、この業務を委託しておりますので、そういった交通関係は気をつけて当然やっているという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（中野 修委員長） 副委員長。

○副委員長（山下豊昭副委員長） 非常に地道な作業ではありますが、非常に市民の交通のための保全ということもございますので、ひとつ今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○委員長（中野 修委員長） 引間委員、どうぞ。

○引間真理子委員 再度お願ひなんですけれども、金谷川河川改修工事においては、本当に代表質問等々も出て、内情なかなか進むのも大変だということは承知しているんですけれども、実際市民の方も目に見えて何か進んでいないということが日々分かっているながら、本当に台風とか大雨が来たときにはどうなんだろうと、そして市はどのように考えているんだろうというのが切実な思いで、私なんか本当に近寄り難いといひますか、会えば言われるという状況ではあるんですけれども、何とか今年度も少しでも目に見える形で進むように、ここは

本当に力を入れていただきたいなということがありますので、実際にまだちょっと今年度も
というか、どのぐらいというか、いろいろあると思うんですけども、どうなんでしょうか。

○委員長（中野 修委員長） 課長、どうぞ。

○大塚 好建設課長 金谷川改修事業につきましては、これまで工事を進めていたわけですが、
現在用地の取得に伴いまして工事を一時中断している状況でございます。引き続き用地確保
に向けて地権者との合意形成に図ってまいり、一刻も早く工事再開を目指していきたいと考
えております。

以上でございます。

○委員長（中野 修委員長） 引間委員。

○引間真理子委員 ぜひ本当にもう進めていただけるように、よろしく願いいたします。

○委員長（中野 修委員長） 森委員、どうぞ。

○森 建二委員 先ほどの黒須委員の同じ感覚のものになってしまうかもしれませんが、やっ
ぱり今、市として企業誘致というものをすごく大事に動いていらっしゃるとは思いますが、
ども、どうしてもやっぱり、たまたまちょっと企業にお話を聞く機会なんかありますと、大
網白里市どうですかと言うと、大網は道がないからということはよく本当に企業の方もおっ
しゃっていて、なかなかやっぱり動いたときに、まともな道がないとは言いませんが、やっ
ぱり都市計画道路であってもなかなかつながっていないとか、そういった部分の問題は多分
出てくると思います。

これは国・県と話しながらの流れになってくるんでしょうけれども、やっぱり道路って基
幹だとも思いますし、皆さんにこの予算が毎年本当に減らされている中で、本当に危険な
ところの補修ばかりになっちゃって、多分やっていらっしゃる皆さんもじくじたる思いとい
うか、悔しい思いをしていらっしゃると思うんですが、やっぱり道はまちの発展に私はつな
がると思っているので、ぜひ頑張ってください。

以上です。

○委員長（中野 修委員長） ほかにありますか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○委員長（中野 修委員長） じゃ、私から1つ、今、引間委員のほうからあったんですけれ
ども、金谷川の改修の話なんですけれども、今、台風のシーズンなんですけれども、安全対
策もいたわけだし、よく分かっていると思うんですけども、大雨が降ったりとかすると、
皆さん分かっていると思うんですけども、なるべく早く進めていただけるように、私から

もお願いしたいと思います。

ほかになれば、よろしいですか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○委員長(中野 修委員長) それでは、建設課の皆さん、ご苦労さまでございました。退席していただいて結構でございます。

(建設課 退室)

○委員長(中野 修委員長) それでは、取りまとめに入りたいと思いますが、副委員長、昨年の指摘事項を読み上げてください。お願いします。

○副委員長(山下豊昭副委員長) 建設課、指摘事項を申し上げます。

①番、災害時を見据えた道路及び河川の整備に努められたい。

②豪雨時における排水対策については、市民生活の安心・安全確保のため、十分に組み込まれたい。

③引き続き、生活道路の利便性の向上と通学路の安全対策に努められたい。

以上でございます。

○委員長(中野 修委員長) それでは、先ほどの説明と質疑及び昨年の指摘事項を踏まえまして、皆様のご意見を伺いたいと思います。お願いします。

引間委員。

○引間真理子委員 昨年同様3つとも必要だと私は感じますので、そのまま入れていいかと思っています。

○委員長(中野 修委員長) ほかにありますか。

森委員。

○森 建二委員 3つとも安全対策課に言っているような話ばかりなんですけれども、これ大事なんですけれども、ちょっと何か建設課に何か言うべきことってないのかなと、ちょっと思ったりするんですけれども。

○委員長(中野 修委員長) 整備するのは建設課だからね。

○森 建二委員 全部大事なことはあるんですけれどもね。

黒須委員、何かないですか。

○黒須俊隆委員 ありません。

○森 建二委員 委員長、副委員長一任でお願いします。

○委員長(中野 修委員長) じゃ、この3つを引き続き入れてということでよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長(中野 修委員長) 分かりました。

それでは、建設課の審査を終了させていただきます。

○岡部一男議会事務局長 委員長、よろしいでしょうか。

農業振興課のほうから入室の許可を求めていますので、よろしいでしょうか。

○委員長(中野 修委員長) お願いします。

○米倉正美農業振興課長兼農業委員会事務局長 山下委員からご審議をいただきました、多面的機能支払交付金事業の令和3年度の実績のリストをお持ちいたしましたので、これからお配りさせてもよろしいでしょうか。

○委員長(中野 修委員長) お願いします。

説明のほうありますか。

○米倉正美農業振興課長兼農業委員会事務局長 説明をさせていただきます。

こちらの表は令和3年度に実施いたしました、多面的機能支払交付金事業の交付団体の一覧でして、全部で12団体ございます。その交付対象面積というのが、これは農振農用地、活動地域内農振農用地面積になりまして、その右側が交付金額でございます。全部で合計しまして約6,700万。

その活動メニューとしておりますのが、その交付金額の右側の農地維持で、その次、資質向上で、またメニューが分かれておりまして、共同活動長寿命化となっております。農地維持と申しますのは、表の下に書いてございますが、水路、農道等ののり面の草刈りや泥上げ、あと農道の路面維持補修等でございます。資質向上につきましては、やはり同じく農地、水路、農道等の軽微な補修や計画形成です。最後の資質向上、長寿命化におきましては、老朽化が進む農業用施設の補修更新となっております。

全てで3メニューございますが、農地維持に関しましては12地区全てが実施してございまして、資質向上の共同活動におきましては6地区、長寿命化につきましては4地区が実施しているところであります。

以上でございます。

○委員長(中野 修委員長) 山下副委員長。

○副委員長(山下豊昭副委員長) 私この12組織が実際に活動しているというのは知らなかったものですから、こうやって資料をしっかりと出していただくことによって認識を改めていたしましたので、ありがとうございます。

○委員長（中野 修委員長） 1ついいですか、白里地区の広域活動組織というのが何か金額すごいんですけども、これ相当規模がでかい組織になっちゃったんですか。

○土屋恒一郎農業振興課主査兼農村整備班長 そうですね、広域組織のほうなんですけれども、200ヘクタール以上であれば広域組織ができるんですが、白里につきましては約570ヘクタールほど活動面積という形でやられておられます。

○委員長（中野 修委員長） いいですか。

どうもありがとうございました。

3日間にわたる慎重審議、お疲れさまでございました。各課等からの説明聴取と質疑が終了いたしましたので、これから討論と採決を行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中野 修委員長） じゃ、はじめに討論ですが、希望者はありますか。

はい、どうぞ。

○黒須俊隆委員 去年も似たようなことを言ったんですけども、特別決算審議に違法性はないから賛成はしようと思うんですけども、大幅にこの間予算減らされている中で、住民サービスが大幅に後退したものがこの間ずっと続いているみたいな、そういう状況だと思うんですよね。今の建設課にしてもそうですよね。

そういう意味で、そういう中で黒字決算だというふうに市長は偉そうに言っているけれども、とても住民サービスからすると満足できるような市政とは思えないですよね。やはり担当課ごとに聞く限りは一生懸命やっているというのはよく分かるんですけども、もっと工夫を凝らしてもらいたいなというところはいっぱいあるし、毎回、議会の決算委員会の中での指摘事項に対してどれだけ次の予算に生かされているのかというのは、疑問に思うところもあるということだけは指摘しつつで、今回の決算には賛成をしたいと考えます。

○委員長（中野 修委員長） ほかにありますか。

森委員。

○森 建二委員 お金の使い方としてはおおむね適正であったと思います。ただ、どうしてもやっぱり扶助費ですとか、一部ちょっとこういうお金の使い方をしていていいのかなと思うところは正直散見されたので、そこについては検討、改善の余地も、またお話をさせていただきましたけれども、財政健全化に向けた緊急的な取組みとうたっている割には、ちょっとまだ意識が職員の中には届いていない部分もあるのかなという気がいたしましたので、この件だけはちょっと申し上げておきたいと思います。その上で賛成はいたします。

○委員長（中野 修委員長） ほかにありますか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○委員長（中野 修委員長） それでは、ほかにないようですので、採決を行いたいと思います。

お諮りいたします。

認定第1号 令和3年度大網白里市各会計歳入歳出決算の認定について、原案のとおり認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（中野 修委員長） 挙手総員。

よって、認定第1号 令和3年度大網白里市各会計歳入歳出決算は、原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、当委員会に付託されました認定第1号 令和3年度大網白里市各会計歳入歳出決算の認定に関する所定の審査は全て終了いたしました。

◎その他

○委員長（中野 修委員長） 最後に、その他でございますが、何かございますか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○委員長（中野 修委員長） それでは、決算特別委員会の閉会に当たり、委員の皆様のご協力をいただきまして、当委員会が円滑に効率的に運営できましたことを深く感謝申し上げます。

これをもちまして本件に係る審査の一切を終了したいと思います。

ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○副委員長（山下豊昭副委員長） 最後に、以上をもちまして、決算特別委員会を閉会といたします。

3日間、大変お疲れさまでした。

（午後 3時02分）